

平成 2 7 年 度

要 覧

社会科学と歴史・哲学の

埼玉県立熊谷図書館

自然科学と芸術・文学の

埼玉県立久喜図書館

目 次

埼玉の県立図書館	1
埼玉県立図書館運営の基本方針	2
平成27年度埼玉県立図書館運営の重点目標及びサービス評価指標	2
平成26年度埼玉県立図書館の重点目標の実績	3
図書館事業の概要	5
I 全体概況	5
II 各館の状況	6
1 熊谷図書館	6
2 旧浦和図書館	8
3 久喜図書館	8
埼玉県立図書館で利用可能なオンラインデータベース	10
埼玉県内公共図書館等横断検索システム 協力車・連絡車	11
平成27年度当初予算概要	12
図書館協議会	13
平成27年度図書館関係行事予定	14
県立図書館所蔵資料・機器	16
利用状況	18
平成26年度の利用状況	18
主な利用統計の推移（県立図書館計）	20
市町村立図書館等支援のための事業実施状況（平成26年度）	21
組織・機構	24
職員構成	25
職員名簿	26
条例・管理規則	28
埼玉県立図書館のあゆみ	32
施設の概要	36
熊谷図書館	36
熊谷図書館浦和分室	37
久喜図書館	38

埼玉の県立図書館



(平成27年6月11日現在)

		所在地等	資料分担分野等
埼 玉 県 立	熊谷図書館	〒360-0014 熊谷市箱田5-6-1 電話 048-523-6291 FAX 048-523-6468	総記 哲学 歴史 社会科学 産業 海外資料 地域・行政資料
	熊谷図書館 浦和分室	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-18 (県立文書館1階) 電話 048-844-6165 FAX 048-844-6166	(サービス内容) 取寄せ・閲覧 貸出・返却 ・複写
	久喜図書館	〒346-8506 久喜市下早見85-5 電話 0480-21-2659 FAX 0480-21-2791	自然科学 技術、芸術 言語、文学 児童書

※浦和図書館は平成27年3月31日をもって閉館しました。実施していたサービスは熊谷図書館において継続します。また、文書館内に浦和分室を設置し、県立図書館の窓口サービスを行います。

埼玉県立図書館運営の基本方針（平成26年4月改訂）

埼玉県立図書館は、各館相互に連携した一体的な運営により、県民の多様な学習要求にこたえ、県民の課題への取組を支援する。このため県民の知識、情報の拠点として、図書館資料の蓄積、調査相談機能の充実に努めるとともに、県内図書館ネットワークの中核として、市町村立図書館の支援、連携を通じた全県サービスに努める。そこで、埼玉県立図書館は、図書館協議会の建議「埼玉県立図書館の振興方策について」及び「埼玉県生涯学習推進指針」を踏まえ、以下の事項を推進する。

- 1 専門的な資料・情報や地域資料等を収集、蓄積し、県民の調査研究に対する支援機能を充実する。
- 2 情報通信技術の進展に対応した図書館サービスの提供を図るため、電子図書館化を推進する。
- 3 県内市町村立図書館等との連携を進め、図書館ネットワークの中核施設としての機能を充実する。
- 4 県民の自主的、自発的な活動を支援し、学習機会の提供、学習成果の活用 に努める。

平成27年度 埼玉県立図書館運営の重点目標及びサービス評価指標

	重点目標	取り組み	サービス評価指標※	達成目標値
1	課題解決支援機能の強化	①県民の専門的な調査研究活動を支援するため、2館一体のレファレンスサービスを推進する。 ②各館分担分野の参考図書、専門図書、外国語資料、及び地域資料を充実する。	レファレンス件数	13,600件
			年間図書受入冊数	15,500冊
2	電子図書館化の推進	①電子書籍の普及を視野に入れ、埼玉に関する貴重書等のデジタル化の取組を進める。 ②県民の課題解決を支援するため、インターネットによる情報発信やデータベース等の活用を積極的に行う。	ウェブサイトアクセス件数	285,000件
			レファレンス情報作成・提供件数	7,700件
3	利用者の立場に立った図書館サービスの推進	①県民の情報リテラシー向上を支援する講座、関係機関と連携した講座など各種事業を開催することにより、多様な学習機会を提供する。 ②バリアフリーな利用環境の整備に努めるとともに、視覚障害者等への資料提供を拡充する。 ③ビジネス支援や健康・医療情報および、多文化サービスなど、県民生活に役立つ資料コーナーの運営に努める。	事業開催回数及び参加者数	270回 7,700人
			障害者サービス資料利用数	25,440件
			来館者数	270,000人
4	県内公立図書館等との連携の強化	①相互貸借制度についての広報を積極的に行い、県内市町村立図書館等への協力貸出を推進する。 ②協力レファレンスの充実や研修事業の展開を通じて、市町村立図書館を支援する。 ③県民が利用できる資料を拡充するため、県内の市町村立図書館や大学図書館、高校図書館等との連携を強化する。	協力貸出点数	37,100点
			研修事業開催回数及び参加者数	30回 1,450人
			県内公立図書館等への図書館資料搬送点数	725,600点
5	県民の期待にこたえられる図書館運営の推進	①利用者アンケートや広聴活動を通じて県民ニーズを把握するとともに、各種媒体を活用して広報活動を積極的に推進する。 ②県民の持つ多様な知識や技術を県立図書館の活動に生かせるよう、ボランティアの導入を推進する。 ③関係機関やボランティア等と連携し、県内市町村の子供の読書活動を支援する。	利用者満足度	(略) ※下記Webサイト参照
			ボランティア活動状況	400回 740人
6	浦和図書館廃止に伴う県立図書館2館体制移行の推進	①熊谷図書館改修及び分室・保管施設整備を計画的に実施する。 ②旧浦和図書館所蔵資料の熊谷図書館等への再配置を円滑に実施する。 ③旧浦和図書館担当機能及びサービスを熊谷図書館へ計画的に移行する。		

※「サービス評価指標」「達成目標値」の詳細については埼玉県立図書館ウェブサイト(https://www.lib.pref.saitama.jp/stplib_doc/kikaku/about_stpl.html#sihyo)にて公開しています。

平成26年度 埼玉県立図書館の重点目標の実績

1 課題解決支援機能の強化

① 県民の専門的な調査研究活動を支援するため、3館一体のレファレンスサービスを推進する。

サービス評価指標	レファレンス件数	達成目標値	19,500件	達成数値	20,596件
・県民や市町村立図書館等からの質問・相談にこたえるレファレンスは事項調査20,596件、所蔵調査34,846件、合わせて55,442件を受付・回答した。(3館) ・テーマ別の「調べ方案内」(9種)を作成・配布するとともに、テーマ別資料展示及びパネル展示を実施(17回)した。作成した「調べ方案内」や展示目録については、電子化しウェブサイト公開した。(3館)					

② 各館分担分野の参考図書、専門図書、外国語資料等を充実する。

サービス評価指標	年間図書受入冊数	達成目標値	19,000冊	達成数値	19,051冊
・参考図書・専門図書を中心に、浦和7,965冊、熊谷3,827冊、久喜7,259冊、合計19,051冊の図書を収集した。(浦) ・専門的な調査研究活動にこたえるため、約6,700件のデータ点検を行うことにより、蔵書データベースの精度向上に努めた。(浦) ・広報紙や各自治体の情報を基に、埼玉に関する資料を3,714冊収集した。(浦) ・中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、英語及びスペイン語等の外国語図書1,026冊を受入・整備し、外国語の言語数は現在29言語に達している。また、8言語、987冊分の書誌データの点検・修正を行い、蔵書情報の精度向上に努めた。(熊) ・視聴覚資料は、461点の録音資料と176点の映像資料を収集し、所蔵データの整備を行い県立各館に配置した。(熊)					

2 電子図書館化の推進

① 県民の課題解決を支援するため、インターネットによる情報発信やデータベース等の活用を積極的に行う。

② 電子書籍の普及も視野に入れ、埼玉に関する貴重書等のデジタル化の取組を進める。

サービス評価指標	ウェブサイトアクセス件数	達成目標値	439,000件	達成数値	407,774件
	レファレンス情報作成・提供件数		7,250件		7,442件
・県立図書館ウェブサイトイベント案内や資料案内など338回の追加更新を行った。携帯電話からの予約数は615点であった。(3館) ・「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」の参加館数は平成27年3月末現在で、県立図書館、59市町立図書館、2大学図書館、その他7機関となっている。このシステムのトップページへのアクセス数は、751,921件であった。(3館) ・オンラインデータベースのミニ講習会「20分でわかるデータベースミニ講習会」を実施した。(20回、延べ103人参加)(浦) ・国立国会図書館のレファレンス協同データベースに新規レファレンス事例を487件追加提供し、累積提供件数は7,442件となった。なお、このデータベースにおける当館のレファレンス事例の被参照件数(平成26年度)は、2,357,850件であった。(久)					

3 利用者の立場に立った図書館サービスの推進

① 情報の探しかた講座など各種事業を開催することにより、県民の情報リテラシー向上を支援し、多様な学習機会を県民に提供する。

サービス評価指標	事業開催回数及び参加者数	達成目標値	500回 15,000人	達成数値	498回 20,632人
・「やって納得！情報の探しかた講座」を3館で計20回開催し、合わせて104名の参加があった。(3館) ・3館の分担分野を生かした資料展示や地域や県機関と連携した展示会・講演会等を3館で計168回実施し、14,056名の参加があった。また、定例行事として映画会・おはなし会等を3館で計314回開催し、合わせて6,472名の参加があった。(3館)					

② バリアフリーな利用環境の整備に努めるとともに、視覚障害者等への資料提供を拡充する。

サービス評価指標	障害者サービス資料利用数	達成目標値	26,600件	達成数値	26,651件
・デジ資料の所蔵数は購入・寄贈を含め1,857タイトルになった。デジ資料の利用数(協力貸出含む)は、前年度より6%増の23,344タイトルであった。(久) ・布絵本の貸出(特別支援学校等対象)は31団体205点であった。布絵本は5タイトル21点製作し、所蔵は83タイトル325点となった。(久)					

③ ビジネス支援や健康・医療情報および、多文化サービスなど、県民生活に役立つ資料コーナーの運営に努める。

サービス評価指標	来館者数	達成目標値	500,000人	達成数値	486,628人
・関係機関の後援によるビジネス支援の講座を実施した(12月、1月)。ビジネス支援コーナーには、図書2, 112冊、雑誌87誌の他、ビジネス支援関係CD-ROM1点、商用データベース16種(代行検索含む)を提供している。(浦) ・健康・医療に関連する機関・団体との連携を進め、連携企画・資料展示を4回、連携講座を2回開催した。さらに県の他部局や外部団体の主催事業に合計5回参加し、出張展示等により健康・医療情報サービスを広く県民に広報した。(久)					

4 県内公立図書館等との連携の強化

① 相互貸借制度についての広報を積極的に行い、県内市町村立図書館等への協力貸出を推進する。

サービス評価指標	協力貸出点数	達成目標値	45,000点	達成数値	45,776点
・県立図書館から県内市町村立図書館に43, 497点、県内大学図書館・高校等に1, 157点、県外図書館等に1, 122点の図書館資料を貸し出した。(3館) ・県内公共図書館等の担当職員を対象に図書館協力担当者会を2回開催し、協力業務における諸問題について意見交換を行った。(熊)					

② 協力レファレンスの充実や研修事業の展開を通じて、市町村立図書館を支援する。

サービス評価指標	研修事業開催回数及び参加者数	達成目標値	30回 1,450人	達成数値	30回 1,417人
・埼玉県図書館協会公共図書館部会の5つの専門委員会研修のほか、中級職員研修を4日間の日程で実施するなど、延べ30回の研修事業を行った。(3館) ・図書館協力担当者会や公民館図書室実務担当者会の開催、図書館協力調査等を実施して、県内図書館ネットワークの一層の充実を図った。 また、図書館未整備の3町の公民館等を配本所に指定し、10, 560冊の資料を配本した。(熊)					

③ 県民が利用できる資料を拡充するため、県内の市町村立図書館や大学図書館、高校図書館等との連携を強化する。

サービス評価指標	県内公立図書館等への図書館資料搬送点数	達成目標値	700,000点	達成数値	729,234点
・連絡車・協力車により、県内公共図書館間で約87. 6万冊(県立図書館3館間搬送を含む)の図書資料を搬送した。(熊) ・県立図書館から埼玉大学、県立大学に合わせて216冊を貸し出し、2大学から合わせて134冊を借り受けた。また、高校図書館と連携・協力の可能性についての話し合いを行った。(熊)					

5 県民の期待にこたえられる図書館運営の推進

① 利用者アンケートや広聴活動を通じて県民ニーズを把握するとともに、各種媒体を活用して広報活動を積極的に推進する。

サービス評価指標	利用者満足度	達成目標値	(略)	達成数値	(略)
・平成26年10月に主に県立図書館ウェブサイトの利用者を対象とした「利用者ウェブアンケート」、平成27年2月に来館者を対象とした「利用者アンケート」を実施し、館内やウェブサイト上などで結果を公表した。(2館) 結果の詳細はウェブサイト(https://www.lib.pref.saitama.jp/stplib_doc/kikaku/enquete/enqueteH26.html)を参照 ・「さいたまけんりつ図書館だより」を年2回発行するほか、図書館広報紙の配布やウェブサイトの充実に努めた。(3館)					

② 県民の持つ多様な知識や技術を県立図書館の活動に生かせるよう、ボランティアの導入を推進する。

③ 関係機関やボランティア等と連携し、県内市町村の子供の読書活動を支援する。

サービス評価指標	ボランティア活動状況	達成目標値	550回 900人	達成数値	545回 965人
・おはなし会等のボランティアを中心に3館で計127名が継続して活動を行った。(3館) ・子ども読書支援ボランティア(9名)の協力を得て、子供読書に関する情報の収集・加工を行い、県立図書館のウェブサイトや情報誌「Shien」(しえん)へ掲載した。(ウェブサイトのデータ更新22回、「Shien」刊行2回)、子ども読書支援センターに寄せられた相談件数は221件であった。(久) ・県内各地で活動する読み聞かせボランティア団体を育成するため、久喜図書館で養成した「おはなしボランティア指導者」を講師として派遣した。(34団体36講座、受講者数468人)(久) ・実践経験のあるボランティアを対象に「読み聞かせボランティア・ステップアップ講座」を実施した。(参加者35人)(久) ・「図書館と県民のつどい埼玉2014」を、平成26年12月14日(日)に「桶川市民ホール・さいたま文学館」で開催し、延べ2, 389人の参加があった。(3館)					

※「サービス評価指標」・「達成目標値」の詳細については埼玉県立図書館ウェブサイト(https://www.lib.pref.saitama.jp/stplib_doc/kikaku/about_stpl.html#sihyo)にて公開しています。

図書館事業の概要

I 全体概況

1 県立図書館をめぐる動き

県教育局では、課題解決型図書館の実現と施設・設備の見直しを主な内容とする提言「県立図書館のライフチャンスライブラリー化に向けて」（平成 21 年 2 月）から 5 年を経て、少子高齢化や ICT の高度化、グローバル化など社会状況が大きく変化していることから有識者会議を設置し、「知」や「情報」、「交流」の拠点となる新図書館の在り方について「新県立図書館在り方検討有識者会議提言」（平成 26 年 10 月）を取りまとめた。

また、施設が老朽化し、耐震性に課題がある浦和図書館と久喜図書館の対応について検討を進め、久喜図書館については耐震改修を行うとともに、浦和図書館については平成 27 年 3 月 31 日をもって閉館することが決定した。これに伴い、県立図書館資料の貸出し・返却等の窓口サービス実施のため、分室の設置検討を行った（平成 27 年 6 月 11 日、県立文書館内 1 階に開室）。

旧浦和図書館の機能・所蔵資料は、平成 27 年度中に熊谷図書館及び資料保管施設への移転を予定している。なお、久喜図書館は平成 27 年 3 月 16 日から 5 月 15 日まで休館し、耐震改修工事を実施した。

一方、平成 26 年 7 月から国立国会図書館所蔵の絶版等資料のデジタル画像を県立図書館内で閲覧、複写できるサービスを開始し、また、平成 27 年 3 月からは、国立国会図書館所蔵の歴史的音源を県立図書館内（浦和図書館を除く）で聴くことができるサービスを開始した。

また、県立図書館が所蔵する貴重な地域資料を紹介するため、10 月～11 月、1 月にかけて、巡回資料展「なつかしい埼玉の風景」を久喜、熊谷図書館のほか、県東部の宮代町立図書館、県西部の飯能市立図書館において開催した。

12 月には、毎年恒例の「図書館と県民のつどい埼玉 2014」を開催し、過去最高となる 2,389 人の参加を得た。

2 資料の分担分野と機能

埼玉県立図書館は、「県立社会教育施設再編整備計画」（平成 14 年 10 月策定）に基づき、平成 15 年度から浦和・熊谷・久喜の 3 館で機能

を分担してきた。平成 27 年度からは熊谷・久喜の 2 館で資料・サービスを分担し、併せて 150 万冊を超える蔵書により、全県サービスを実施している。

熊谷図書館は、人文科学分野（総記、哲学、歴史）の資料を担当するとともに、海外（外国語）資料サービス及び視聴覚資料の中心館である。また、県内図書館等との相互協力の統括館と位置づけ、物流ネットワークに係る業務を熊谷図書館に集中し、県内図書館等への支援・協力活動を推進している。

平成 27 年度からは、旧浦和図書館の社会科学、産業分野及び地域・行政資料分野に加え、図書の発注、受入、整理を含め、担当することとなった。

久喜図書館は、自然科学、技術、芸術、言語、文学分野を担当するとともに、児童サービス、子供読書支援及び視覚障害者等サービスの中心館として県民の生涯学習のニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

3 利用者サービス

（1）レファレンスサービス

レファレンスサービスは、課題解決支援機能の強化をめざす県立図書館にとって、サービスの大きな柱である。従来からの活字資料（各種図書資料、新聞・雑誌等）に加え、インターネット、オンラインデータベース等の電子情報も活用し、来館者はもとより、電話や FAX、電子メールによる個人からの調査依頼、また他の図書館からの相談にも応じている。

また、県民の情報活用能力の向上を図るため、3 館共通事業として「やって納得！情報の探しかた講座」を実施している。平成 26 年度は合計 20 回開催し 104 人の参加があった。

これらにより、担当分野に関する専門性の高いサービスの提供を目指し、各館が協力して「レファレンス事例集」「調べ方案内」「埼玉の類縁機関案内」等各種ツールの作成を継続して行っている。

（2）インターネット利用サービス

図書館でインターネットを利用したいとの要望にこたえるため、利用者自身が操作可能なパソコン（熊谷 4 台、久喜 4 台）及びタブレット型端末（各館 4 台）を備え、インターネット利

用サービスを提供している。

4 図書館サービス評価指標

効率的で質の高い利用者サービスを推進していくため、平成 18 年度からサービス評価指標を定め、数値目標を設定し、達成状況を広く県民に公表している。

現在の指標は、平成 22 年度に定めた 12 項目で構成されているが、年数が経過し、運営体制も変わったことから平成 27、28 年度に見直しを予定している。

なお、本指標は、埼玉県立図書館協議会から選出された委員 4 名で構成される「サービス評価小委員会」の評価を受け、評価内容を県立図書館ウェブサイトで公表している。

5 広聴、広報

県立図書館共通の広報紙として「さいたまけりん図書館だより」を発行するほか、県立図書館のウェブサイトを通じて迅速・的確な情報発信を図っている。

各館では、「県立熊谷図書館だより」「LibLetter(ライブ・レター)」（熊谷図書館）、「県立久喜図書館だより」等、各館独自の広報紙や「調べものに役立つ資料案内」（熊谷図書館）、「調べ方案内 Milestone(マイルストーン)」（久喜図書館）のパスファインダー（調べ方案内）を発行している。

なお、広聴に関しては、「利用者の声」（熊谷）、「声のポスト」（久喜）を設置して県民の要望・意見を聴取するとともに、迅速な回答に努めている。

6 県立図書館コンピュータシステム

平成 15 年 3 月から本格的な図書館業務システムを導入し、平成 20 年 3 月には 2 代目、平成 26 年 3 月には 3 代目のシステムとなった。

3 代目のシステムでは、サーバーがクラウド化され、利用者はキーワードを登録することで関連した新着資料の情報をメールで受け取ったり、自分だけの本のリスト(マイブックリスト)を図書館ウェブサイト内に作成したりすることが可能になった。また、各種連絡を行う電子メールのアドレスも 3 つまで登録できるようになった。

平成 26 年度に個人利用者が自らパソコン等を操作して申し込んだ予約件数は、インターネットから 47,890 件、館内 OPAC から 5,953 件、携帯電話から 615 件の計 54,458 件となり、予約

受付件数全体の 6 割を超えている。

平成 18 年 3 月から運用を開始した「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」は、県立図書館と県内の 59 市町立図書館、2 大学図書館、7 機関（平成 27 年 4 月現在）の資料所蔵状況が一度に検索できるシステムであり、平成 26 年度の横断検索システムのトップページへのアクセス件数は約 75 万件であった。

7 埼玉県図書館協会・読書推進運動協議会

埼玉県図書館協会は、平成 27 年度から熊谷図書館内に事務局を置き、市町村立図書館、県内大学図書館や高校図書館との連携を図り、館種を超えた本県図書館サービスの振興に努めている。

また、研修企画、参考調査及び地域資料、図書館ネットワーク（以上熊谷）、児童サービス及び障害者サービス（以上久喜）の各専門委員会の事務局として、市町村立図書館職員の専門委員と連携して研修会を運営している。

平成 23 年度からは、新たに図書館中堅職員を対象とした「中級職員研修会」を企画し、年 4 回の日程で開催している。

また、埼玉県読書推進運動協議会の事務局を熊谷図書館に置き、全国組織との連絡調整や県内の活動調査等の窓口となっている。

II 各館の状況

1 熊谷図書館

「歴史と哲学」の図書館として、人文科学分野を担当している。

平成 26 年度は図書館振興用図書資料を含め 5,417 冊の図書を新規に受け入れた。平成 27 年度当初の蔵書数は約 48 万冊で、うち約 12 万冊の図書を開架している。

平成 27 年度内に、旧浦和図書館が担当していた社会科学・産業分野の図書・雑誌・新聞、地域・行政資料を新たに収集・保存し提供するとともに、「ビジネス支援サービス」及び「地域・行政資料サービス」を実施する予定である。

(1) 海外資料サービス

県内で外国人登録者の多い中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語に英語を加えた 4 言語を中心に多言語にわたり資料を収集している。

現在、29 言語の外国語資料があり、平成 26 年度末の資料数は、図書 17,068 冊、新聞 14 紙、雑誌 50 誌である。

多文化への理解と資料の活用を図るため、定期的に資料展示及び展示リストの作成を行うとともに、平成 26 年度は、「二胡鑑賞会Ⅶ」を開催した。また、外国人利用者より要望の多い日本語学習資料 251 冊を「にほんごをまなぶ 日本語学習図書の紹介」としてまとめ、配布するとともに、県立図書館ウェブサイト上に掲載した。

（２）視聴覚資料サービス

視聴覚資料サービスの中心館として、視聴覚資料の収集・整理業務を一括して行い、整理済資料を各館に配置している。また、16 ミリ映画フィルムについては一元的な管理・運営を行い、団体利用の窓口を担当している。平成 22 年度からは「16 ミリ映写機技術講習会」を開催（26 年度 22 人参加）し、16 ミリ映写機を操作できる人材を育成して 16 ミリ映画フィルムの利用促進を図っている。

（３）図書館協力・振興活動

（ア）協力業務

県域における相互貸借ネットワークの要として、県立及び市町村立図書館等の図書館協力業務の中心的役割を担っている。

所蔵調査については、平成 11 年度に「埼玉版 ISBN 総合目録」が導入され、さらに平成 18 年 3 月からは「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」の運用が開始されて、県域における相互貸借が一層推進された。

また、平成 18 年度から「埼玉版 ISBN 総合目録」より抽出した単館所蔵データの配布（CD-R 版）を開始し、埼玉県内公立図書館等における資料保存体制の整備を図っている。

なお、平成 20 年度から、埼玉県高等学校図書館研究会が編集・管理している「埼玉県内高等学校 Web-ISBN 総合目録」に、県立図書館所蔵資料の ISBN 目録データを提供している。

このほか、県内公立図書館等のネットワークの強化を図るため、埼玉県図書館協会図書館協力担当者会の事務局として、「図書館協力担当者会」を年に 2 回開催し市町村立図書館等と協議・意見交換している。

ア 連絡・協力車

相互貸借資料の県内物流ネットワークの中心として、平成 19 年度から熊谷図書館を起点として連絡・協力車を運行している。

連絡車は旧浦和図書館・久喜図書館を週 4 回（浦和分室へも 6 月 6 日以降週 2 回巡回）、埼玉大学図書館を週 3 回、7 市町・5 機関を週 1 回巡

回している。また、協力車は 7 コース設定し、56 市町村・3 機関・1 大学を週 1 回巡回している。

イ 情報提供

県内公立図書館等の行事予定や連絡事項等の情報誌として「協力車だより」を年 4 回発行するほか、各図書館の協力業務担当者向けの「埼玉県立図書館図書館協力ウェブサイト」を運営し、より迅速な情報提供に努めている。

ウ 貸出文庫

同一図書を 20 冊程度のセットにし、読書会等の集団読書用として、市町村立図書館等を通じ県内の読書グループや学校等に提供している。

平成 26 年度は、684 タイトル 5,748 冊の利用があった。

（イ）振興業務

ア 配本所

県内の図書館未整備の自治体について、教育委員会や公民館図書室と協力提携し、配本所を設置している。平成 26 年度は、3 町を対象に延べ 10,560 冊を配本した。

また、配本所の担当者向けに「公民館図書室等実務担当者会」を年 1 回開催し、運営についての実務研修を行っている。

イ 調べ学習文庫

県内の小中学校を対象に総合的な学習の時間に対応した「調べ学習文庫」を 12 分野 65 セット用意し提供している。

平成 26 年度は、9 セット 316 冊の利用があった。

（４）集会行事・資料展示

所蔵資料の利用促進を目的に、2 階ロビーや 3 階ロビーでテーマ別図書の展示等による資料の紹介を行うとともに、平成 17 年度から当館の担当分野をテーマとする「文化講座」を実施している。平成 26 年度は資料展 5 回の開催のほか、さきたま史跡の博物館と連携した文化講座「講演会 はにわの形と思想－東アジアの墓葬芸術と比較して－」を開催した。このほか海外資料コーナーでは、外国語資料を紹介するミニ展示を 6 回開催した。

また、視聴覚資料への理解と利用促進を図るため、名作映画会や子ども映画会等を定期的に開催している。そのほか、毎月第 2・3・4 土曜日に「おはなし会」を行っている。平成 20 年度からは、外国の文化に触れる機会を提供し多文化への理解を深めるため「二胡鑑賞会」を毎年開催している。

2 旧浦和図書館

浦和図書館は、平成 15 年度から、「社会科学と産業」の図書館として、社会科学・産業分野及び地域・行政資料を担当してきたが、施設の老朽化や耐震性の不足のため平成 27 年 3 月をもって閉館した。

閉館に伴って、平成 27 年 3 月、企画展「浦和文化の風景―県立図書館と埼玉会館―」（埼玉会館との共催）及び「さようなら県立浦和図書館」を開催した。

（１）ビジネス支援サービス

ビジネス情報を求める県民はもとより、創業・起業を目指している県民に対し、ビジネス支援コーナーを設置してきた。

同コーナーでは、各機関が発行する創業・起業に関する講座や相談会等の情報を提供したほか、オンラインデータベース（16 種、代行検索を含む）、利用端末 4 台を設置し、利用者に多様な情報を迅速に提供した。

また、オンラインデータベースの活用法を紹介するミニ講習会を実施した。（20 回、延べ 103 人参加）。

平成 26 年度には、創業・ベンチャー支援センター埼玉の後援により、ビジネス支援講座「起業のコツ！教えます」（参加者 23 人）、ビジネス支援講演会「図書館は、起業支援に最高です！」（参加者 24 人）を開催した。

（２）地域・行政資料サービス

埼玉県に関連した地域・行政関係資料の網羅的な収集に努めた。これらの豊富な蓄積を背景に、県民への資料提供を行うとともに、県職員をはじめとする自治体職員の政策立案を支援するコーナーを設置して、資料の整備と広報に努めた。

また、「埼玉新聞記事見出し索引データ」「埼玉関係雑誌記事索引データ」「埼玉関係人物文献索引データ」を作成し、レファレンス等に活用した。

さらに、貴重書 58 タイトル、絵図 11 タイトル、明治期から昭和期の図書 60 タイトル、雑誌 21 タイトルをデジタル画像化し、県立図書館ウェブサイト内のデジタルライブラリーにて公開している。

（３）資料の収集・整理

平成 9 年度から資料収集と書誌データ整備の業務を浦和図書館に一元化して実施してきた。

また、図書館業務システムの導入により、資料の発注から受入・整理にいたる過程をシステム上で管理するとともに、引き続き現物選定方式を採用することで、利用者への迅速な資料提供に努めている。

（４）集会行事・資料展示

図書館利用の促進を図るため、定例的に映画会、おはなし会、情報の探しかた講座等の集会行事を開催したほか、季節に係るテーマや、社会性のあるテーマなど年間 9 回の資料展を開催した。

3 久喜図書館

「科学と芸術」の図書館として、自然科学・芸術・言語・文学分野を担当している。

平成 26 年度は児童資料を含め 7,264 冊の図書を新規に受け入れし、平成 27 年度当初の蔵書数は約 56 万冊で、うち約 11 万冊の図書を開架している。

（１）健康・医療情報サービス

県民が自ら調べ課題解決をするために「健康・医療情報サービス」を当館の重点サービスと位置付けて内容の充実に努めている。「健康・医療情報コーナー」には、図書約 7,200 冊、雑誌 54 タイトル、配布用パンフレット類を多種揃え、「がん」と「妊活」をテーマとする情報コーナーも特設している。

平成 26 年度は、「認知症を理解し、向き合うために」「ひとりにさせない。がん患者さんの心を支える」「病は気から～心と体のストレスケア」「あなたの世界を教えてくれる？発達障害を知りみんなで支え合おう」の 4 回の展示を県内関連機関や患者会、親の会等の団体と連携して実施した。また、健康・医療情報講座を 10 月、3 月の 2 回開催した。

さらに、保健医療部疾病対策課がん・疾病対策担当、埼玉県済生会栗橋病院、県内がん患者会等が主催する外部事業に 5 回参加し、当館サービスのパネル展示、関連図書出張展示、調べ方案内の講義などを実施し、広報活動を行った。

（２）情報サービス

ウェブサイトからのレファレンスの受付・処理を当館で担当している。平成 26 年度の受付処理件数は 171 件であった。

また、国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に参加し、7,442 件のレファレ

ンス事例を一般公開している。

そのほか、「調査研究に役立つリンク集」「埼玉県暮らしに役立つリンク集」「埼玉の類縁機関案内」など、インターネット上の情報源の提供を行っている。

（３）新聞・雑誌サービス

新聞・雑誌等の逐次刊行物収集・管理の中心館として、逐次刊行物データの整備を進めている。また、相互貸借を円滑に進めるため、「埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧」を毎年更新し、県内の公立図書館向けに提供している。

加えて、移管雑誌（市町村立図書館の廃棄雑誌）の受入れに努めている。平成 26 年度は 3 館合計で 390 タイトル、4,570 冊を受け入れた。

（４）障害者サービス

当館は視覚障害者等へのサービスの中心館として、点字・録音資料の製作、貸出及び対面朗読サービスを行うとともに、市町村立図書館等の障害者サービスを支援する活動を行っている。平成 22 年 9 月からは、著作権法の改正に対応し、サービス対象の範囲を従来の視覚障害者に加え、学習障害や肢体障害等で活字による読書に障害のある方へと拡大している。

現在、障害者サービス用録音資料は、アナログ資料（カセットテープ）からデジタル資料（デイジー）への移行期にあり、久喜図書館では、平成 15 年以降、録音資料のデイジー化を推進してきた。平成 27 年 3 月末現在、1,857 タイトルのデイジー資料を所蔵し、利用者向けにデイジー録音再生機操作個別講習を随時実施している。また、障害者用資料目録を点字・デイジー等利用者の希望する媒体で製作し配布している。

県立 2 館で対面朗読を実施するほか、当館では音声パソコンによるインターネットの利用や音声読書機による閲覧等ができる点字・音声情報スペースを設けている。

また、登録朗読者（平成 27 年 3 月末現在 54 人）・デイジー編集者（同 15 人）を対象に、毎年、研修会を実施している。

（５）児童サービス

児童資料の網羅的収集等を通じて、県内の資料センターとしての機能を担い、来館者や市町村立図書館等を対象に資料の貸出やレファレンスサービスを実施している。

また、児童サービスの研修を企画・実施し、

県内市町村立図書館の児童サービス担当職員の資質向上を図るなど、県立図書館の児童サービスの中心館として、機能充実に努めている。

そのほか、障害を持つ子供にも親しめる布絵本の収集・製作・提供を行っている。

（６）子ども読書支援センター

当センターでは「子ども読書支援ボランティア」（平成 26 年度 9 人）の協力を得て、子供の読書に関する県内外の情報を収集・発信するほか、学校やボランティア団体等からの相談に応じている。

また、平成 17～19 年度に養成した「おはなしボランティア指導者」（平成 26 年度登録者 37 人）の派遣事業を実施している。学校や図書館等で活動する絵本の読み聞かせやストーリーテリングの経験の浅いボランティア団体を対象に、平成 26 年度は 34 団体に延べ 36 人の指導者を派遣した。

なお、おはなしボランティア指導者を対象としたフォローアップ研修会を平成 26 年度は 2 回開催し、指導者としての継続的な活動を支援している。

このほか、読み聞かせの実践経験 5 年未満の個人のボランティアを対象に、技術向上を図る研修会を開催した。（35 人参加）

平成 26 年 12 月 14 日（日）には、「図書館と県民のつどい埼玉 2014」の事業の一環として、「こども読書活動交流集会」を開催し、子供読書にかかわる団体等との交流を図った。（105 人参加）

関連機関との連携事業として、夏休みこども講座「埼玉の恐竜時代」（自然の博物館）、「聞いて！体験！江戸の旅」（歴史と民俗の博物館）を開催し、関連資料展示のほか、歴史と民俗の博物館で「博物館でおはなし会」を開催した。

（７）集会行事・資料展示

県立図書館が生涯学習の場であることを広く県民に理解してもらうとともに、図書館利用の促進を図るため、県立図書館共通事業「やって納得！情報の探しかた講座」、映画会、おはなし会等の集会行事を開催している。

また、平成 26 年度は資料展を 10 回、ミニ展示、テーマ展示を 32 回開催し、講座、講演会を 6 回開催した。

埼玉県立図書館で利用可能なオンラインデータベース

新聞記事	聞蔵Ⅱビジュアル 熊谷 印刷可：1回につき見出し1000件まで 本文50件まで
	朝日新聞の本紙、埼玉県南部版と東部版・西部版を含む全国の地方版、「AERA」、「週刊朝日」等の記事、朝日新聞人物データベースが検索できます。また、朝日新聞縮刷版 昭和戦後紙面データベース（1945～1989）でも、キーワード検索ができます。
	ヨミダス歴史館 熊谷 印刷可
	創刊号（1874年）から最新号までの読売新聞記事の検索・閲覧ができます。（埼玉版は1998年10月から収録）この他に人物検索や英字新聞も検索できます。
	毎索 熊谷 印刷可
	創刊号（1872年）から最新号までの毎日新聞の検索・閲覧ができます。（埼玉版は1994年1月から収録）この他に「週刊エコノミスト」や英字ニュースも検索できます。
法律・行政	D1-Law.com 法情報総合データベース 熊谷・久喜 印刷可：本文は5件まで
	『判例体系』『法律判例文献情報』『現行法規』のオンライン版。憲法から告示までの法令、判例とこれを理解するための要旨・解説情報や文献情報等の法情報を検索できます。明治以降現在までに判例誌に公表された全分野の判例について、キーワード、裁判年月日などから調べることができます。
	Lexis® AS ONE (レクシスアズワン) 熊谷 印刷可
	判例や判例解説などの司法情報、法令等、審議会資料等の立法情報の他、行政基準等の行政情報を調べることができます。
	官報情報検索サービス 熊谷・久喜 印刷可
	1947年5月3日～当日発行分までの官報（憲法改正・詔書・法令・叙任及び辞令・予算・条約・告示・国会事項などを編集して毎日発行）を日付やキーワードから検索することができます。
経済・ビジネス	日経テレコン21 熊谷 印刷可：1回につき記事データ見出し100件まで本文10件まで
	日本経済新聞社で発行している四紙の新聞記事を過去にさかのぼって検索できるほか、企業情報や人事情報、最新のニュースやマーケット関連情報が検索できます。 （※日本経済・日本産業：1981年10月～ 日経流通：1985年10月～ 日経金融：1987年10月～2008年1月）
	FK-Mpac (マーケティング情報パック エムパック) 熊谷 印刷可
	市場規模・予測、マーケットシェア、家計調査データ、コンビニPOSデータ、消費者アンケートなどのマーケティング情報をまとめて検索できます。
	JRS経営情報 熊谷 印刷可：印刷物に「サンプル」の文字を押印
	中小企業経営に的を絞ったデータベースです。経営戦略、人事労務、税務、財務、法務、業界情報、経費削減の知恵などの情報を閲覧できます。
論文	医中誌Web 熊谷・久喜 印刷可
	医学中央雑誌刊行会が作成する国内医学論文情報の検索サービスです。国内発行の医学・歯学・薬学・看護学及び関連分野の定期刊行物から論文の書誌的事項（タイトル・著者・掲載誌等）を調べることができます。
	CiNii Articles (サイニー アーティクルズ) 熊谷・久喜 印刷可：許諾されたコンテンツに限る
	国立情報学研究所の情報検索サービスです。学協会刊行物・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引データベースなどの学術論文情報を検索できます。
その他の	magazineplus (マガジンプラス) 久喜（代行検索：熊谷） 印刷可：1回につき20枚まで
	一般誌から専門誌、大学紀要、海外誌紙まで収録した雑誌記事（書誌）のデータベースです。キーワード等から探している記事・論文がどの雑誌に収録されているかを調べることができます。
	bookplus (ブックプラス) 熊谷（代行検索：久喜） 印刷可：1回につき20枚まで
	1926年以降に出版された本の検索ができます。また、1986年以降の本は目次や内容からも検索できます。
	who plus (フープラス) 熊谷・久喜 印刷可：1回につき20枚まで
	歴史上の人物から現在活躍中の人物までの人物・文献情報を収録した「who」や、日外アソシエーツの人物関連事典・索引の「plus」を横断検索できる人物情報データベースです。
	賞の事典ファイル 熊谷（代行検索：久喜） 印刷可：1回につき20枚まで
	日本国内のさまざまな賞とその受賞者の検索ができます。
	ルーラル電子図書館 熊谷 印刷可
	農文協（農山漁村文化協会）が提供する農業と食品に関するデータベースです。「農業技術大系」「地域資源活用・食品加工総覧」のほか、1985年以降の「現代農業」バックナンバーの記事等を収録しています。

代行検索：利用者の方に代わって、職員が端末を操作します。

埼玉県内公共図書館等横断検索システム

埼玉県内の市町立図書館等の蔵書を一度に検索することができます。

このシステムは埼玉県内の市町・機関等の協力を得て埼玉県立図書館が管理・運営しています。

検索できる図書館は、県立図書館、59市町、2大学、その他7機関です。

(参加数は平成27年4月1日現在)

横断検索システムウェブサイト <http://cross.lib.pref.saitama.jp/>

協力車・連絡車

県立図書館では、県内の公立図書館（図書館未設置の町においては公民館図書室）を巡回する「協力車」と県立2館（熊谷・久喜）を巡回する「連絡車」を運行しています。

さらに近年は、埼玉大学図書館・県立大学情報センターや県内の図書館類縁機関（県立総合教育センター教育資料室、県議会図書室、県民活動総合センター情報センター、さいたま文学館、県男女共同参画センター情報ライブラリー、国立女性教育会館女性教育情報センター、県福祉情報センター、国立保健医療科学院）を巡回先に加えて県内図書館の物流ネットワークを支えています。

協力車

(平成27年4月1日現在)

火曜	1コース	長瀬町→皆野町→小鹿野町→秩父市→横瀬町→寄居町→東秩父村→熊谷市
	2コース	川島町→国立保健医療科学院→和光市→志木市→三芳町→富士見市→さいたま文学館→桶川市→行田市
水曜	3コース	川越市→狭山市→入間市→所沢市→新座市→朝霞市→ふじみ野市
	4コース	坂戸市→鶴ヶ島市→日高市→飯能市→毛呂山町→越生町→ときがわ町→鳩山町→吉見町→鴻巣市
木曜	5コース	北本市→上尾市→さいたま市→戸田市→蕨市→川口市→草加市→羽生市
金曜	6コース	深谷市→本庄市→上里町→神川町→美里町→小川町→国立女性教育会館→嵐山町→東松山市→滑川町
	7コース	越谷市→八潮市→三郷市→吉川市→松伏町→県立大学→春日部市→白岡市

連絡車

(平成27年6月11日現在)

月曜	Aコース	県立久喜→埼玉大学→県議会図書室→旧県立浦和(熊谷図書館浦和事務室)→県立久喜→県立教育センター
水曜	Bコース	県立久喜→旧県立浦和(熊谷図書館浦和事務室)→浦和分室→伊奈町→県民活動総合センター→蓮田市→県立久喜→久喜市→加須市
木曜	Cコース	県立久喜→埼玉大学→旧県立浦和(熊谷図書館浦和事務室)→宮代町→杉戸町→幸手市→県立久喜
土曜	Dコース	県立久喜→埼玉大学→旧県立浦和(熊谷図書館浦和事務室)→浦和分室→県福祉情報センター→県男女共同参画センター→県立久喜

※協力車・連絡車ともに、発着は県立熊谷図書館になります。

平成 27 年度当初予算概要

1 図書館管理運営関係予算

(単位 千円)

事業名	館名	予算額	摘要
図書館サービス運営費 ※1	熊谷図書館 ※2 (うち資料費)	72,333 (39,445)	館の維持管理・運営・広報・協議会の開催 図書館活動、図書資料の収集・整理・保存 逐次刊行物、視聴覚資料の収集・整理 雑誌等の合冊製本、視覚障害者への対面朗読
	久喜図書館 (うち資料費)	36,280 (17,008)	録音資料の製作・貸出 子どもの読書活動推進・支援
2 館合計 (うち資料費)		108,613 (56,453)	
3 館前年度予算額 (うち資料費)		112,599 (57,518)	
対前年度比較 (うち資料費)		△3,986 (△1,065)	△3.5% (△1.9%)

※1 教育局共通経費令達分を含む。

※2 浦和事務室に関する予算を含む。

2 県立図書館関連事業予算

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
県立図書館情報化 推進事業	21,990	資料検索や資料管理に I T (情報技術) を活用し、図書館の効率的な運営と県民への情報提供サービスの向上を図る。
県立図書館利用 環境整備事業	7,057	資料を適切に維持・管理するとともに、県民が各種資料・情報を快適に入手し活用できるよう、各館のサービス環境を整える。
図書館資料相互 貸借推進事業	10,943	連絡車、協力車の運行により、県内のどこにいても県立図書館等の所蔵資料を身近な図書館で利用できるようにする。
県立久喜図書館 耐震改修事業費	165,836	耐震性能が十分でない県立久喜図書館の耐震改修工事を行う。 (平成 26 年度、27 年度継続事業。予算額は 27 年度分)
県立図書館 再編整備事業	310,864	県立浦和図書館の閉館に伴い、熊谷図書館及び久喜図書館の 2 館で、県立図書館としてのサービスを継続する体制を整備する。
合計	516,690	

図書館協議会

委員名簿（任期 平成27年7月1日から平成29年6月30日）

	ふりがな氏名	備 考		ふりがな氏名	備 考
1	おお の こう じ 大 野 好 司	埼玉県立川越初雁高等学校長	8	はや かわ きょう こ 早 川 恭 子	前さいたま市立中央図書館長
2	た ば た え い ち 田 畑 栄 一	越谷市立東越谷小学校長	9	ひら の まさ み 平 野 正 美	株式会社テレビ埼玉総務局次長
3	おか の ち え こ 岡 野 知 恵 子	埼玉県地域婦人会連合会監事	10	わか まつ あき こ 若 松 昭 子	聖学院大学教授
4	かね こ さだ お 金 子 貞 雄	埼玉県文化団体連合会副会長	11	わた べ てい いち 渡 部 貞 一	埼玉県中小企業団体中央会専務理事
5	つち や かおり 土 屋 かおり	三郷市立北部図書館長	12	なか むら きみ お 中 村 公 雄	学習・進学塾講師
6	あん どう まさ よし 安 藤 正 徳	埼玉県家庭教育振興協議会副会長	13	よし だ ゆく ひと 吉 田 征 人	環境・防災ボランティア
7	すぎ やま きく こ 杉 山 きく 子	東京子ども図書館理事			

平成 26 年度 開催状況

回数	開催年月日	開 催 状 況
1	平成26年 7月24日	平成25年度事業実施状況について 図書館サービス評価指標について
2	平成26年10月29日	「図書館と県民のつどい埼玉2014」について 県政出前講座について
3	平成27年 2月17日	「図書館と県民のつどい埼玉2014」の結果について 平成27年度当初予算案について

平成 27 年度開催予定

第1回：平成27年7月29日(水)，第2回：平成27年10月，第3回：平成28年2月

図書館協議会からの答申・建議等（平成15年以降）

平成17年 3月「埼玉県立図書館の振興方策について」建議

18年10月「県立図書館の子どもの読書活動推進に係る提言」

20年10月「市町村立図書館等との連携協力に係る提言」

平成27年度 図書館関係行事予定

月	熊谷図書館	久喜図書館
4	・2階資料展示（～5月） ・川沿い作品展（～5月） ・子ども読書の日記念「春のスペシャルおはなし会」（久喜図書館と共催）	
5	・2階資料展示（～8月）	＊リニューアルオープン関連事業（テーマ展示）
6	・16ミリ映写機技術講習会	
7	・夏休み子ども映画会 ・文化講座「畠山重忠について(仮)」	・夏休み映画会 ・夏休みこども講座、関連資料展示（～8月）
8	・夏休み子ども映画会 ・2階資料展示（～10月）	・夏休み映画会 ・資料展（～9月） ・講演会
9		・朗読者養成講座（初級）（～3月） ・さいたま文学館施設外資料展示（～10月）
10	・やって納得！情報の探しかた講座	・おはなしボランティア指導者研修会 ・やって納得！情報の探しかた講座 ・手作り布絵本講座 ・古典の日映画会 ・健康・医療情報講座
11		・県民の日映画会 ・図書館文化講座 ・資料展 ・やって納得！情報の探しかた講座
12	・「図書館と県民のつどい埼玉2015」	・「図書館と県民のつどい埼玉2015」 ・冬休み映画会 ・資料展（自然の博物館連携事業）
1		・読み聞かせボランティア向け講座 ・資料展（～2月）
2	・2階資料展示（～5月） ・やって納得！情報の探しかた講座	・おはなしボランティア指導者研修会 ・資料展（～3月）
3	・「二胡鑑賞会」（予定）	・健康・医療情報講座 ・資料展（～4月） ・春休み映画会 ・朗読者・DAISY編集者連絡会・研修会

＊久喜図書館は、耐震工事のため5月15日まで休館します。

熊谷図書館は、前年度末の浦和図書館閉館に伴う蔵書移管作業と改修工事のため、約4か月の休館を予定しています。

月例行事	・名作映画鑑賞会 ・金曜映画会 ・郷土を知る映画会 ・おはなし会 ・海外資料ミニ展示（年5回）	・名画鑑賞会 ・金曜映画会 ・郷土に親しむ映画会 ・おはなし会 ・おはなし会（小さい子向き） ・ミニ展示（2階閲覧室） ・テーマ展示（子ども図書室）
------	---	--

月	県立2館連絡会関係		埼玉県図書館協会	その他
4	・館長協議会 ・副館長連絡会	・図書館指標検討委員会 ・サービスグループリーダー連絡会	・地域資料専門委員会	
5		・図書館協力連絡会 ・図書館指標検討委員会 ・参考調査グループ連絡会	・図書館新任職員研修会 ・理事会 ・参考調査専門委員会 ・児童サービス専門委員会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・障害者サービス専門委員会	
6	・副館長連絡会	・サービスグループリーダー連絡会 ・図書館指標検討委員会 ・広報委員会 ・人権問題に係る資料取扱検討委員会 ・資料管理担当者会 ・障害者サービス担当者会	・総会 ・図書館協力担当者会 ・参考調査研修会 ・公共図書館等職員等研修会 ・障害者サービス研修会	・関東地区公共図書館協議会 第1回幹事会、 総会・研究発表大会 (神奈川県横浜市)
7	・館長協議会	・システム担当社会 ・ボランティア担当者会 ・研修計画委員会 ・児童サービス担当者会 ・視聴覚サービス担当者会 ・図書館資料保存委員会 ・遠隔地返却サービス検討委員会	・公民館図書室等実務担当者会 ・児童サービス研修会・専門委員会 ・研修企画委員会 ・参考調査研修会 ・地域資料研修会・専門委員会 ・図書館ネットワーク専門委員会	・全国公共図書館協議会 総会・研究集会 (東京都)
8				
9	・副館長連絡会	・システム担当者会	・図書館ネットワーク専門委員会 ・児童サービス研修会・専門委員会 ・参考調査研修会 ・図書館中級職員研修会	・都県立図書館館長会議 (山梨県甲府市)
10			・図書館中級職員研修会 ・研修企画委員会 ・地域資料研修会・専門委員会 ・館長等研修会	・全国図書館大会(東京都)
11		・広報委員会 ・図書館協力連絡会	・児童サービス研修会・専門委員会 ・障害者サービス研修会 ・参考調査研修会 ・図書館ネットワーク専門委員会	・全国公共図書館研究集会 児童・青少年部門 (岐阜県) サービス部門/ 総合・経営部門 (愛媛県松山市)
12	・館長協議会 ・副館長連絡会	・サービスグループリーダー連絡会	・「図書館と県民のつどい埼玉2015」 ・図書館協力担当者会 ・公共図書館等職員等研修会	
1		・システム担当者会 ・視聴覚サービス担当者会	・児童サービス研修会・専門委員会 ・参考調査研修会・専門委員会 ・図書館ネットワーク研修会・専門委員会	
2	・副館長連絡会	・研修計画委員会 ・人権問題に係る資料取扱検討委員会 ・参考調査グループ連絡会 ・図書館資料保存委員会 ・児童サービス担当者会 ・資料管理担当者会 ・障害者サービス担当者会 ・遠隔地返却サービス検討委員会	・障害者サービス専門委員会 ・研修企画委員会	
3	・館長協議会	・サービスグループリーダー連絡会	・常任理事会 ・研修企画委員会 ・児童サービス研修会・専門委員会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・地域資料専門委員会	

県立図書館所蔵資料・機器

(平成27年3月31日現在)

区 分			浦 和 図 書 館	熊 谷 図 書 館	久 喜 図 書 館	3 館 合 計
図 書	館内奉仕	一般図書	308, 021	214, 967	383, 380	906, 368
		地域・行政資料	165, 068	41, 823	35, 998	242, 889
		児童図書	38, 748	41, 868	141, 090	221, 706
		小計（冊）	511, 837	298, 658	560, 468	1, 370, 963
	館外奉仕※		－	178, 206	－	178, 206
	合計（冊）		511, 837	476, 864	560, 468	1, 549, 169
新聞・雑誌等	新聞	購入(タイトル)	53	25	20	98
		寄贈(タイトル)	67	29	18	114
		合計(タイトル)	120	54	38	212
	雑誌	購入(タイトル)	144	149	270	563
		寄贈(タイトル)	1, 058	794	486	2, 338
		合計(タイトル)	1, 202	943	756	2, 901
	マイクロフィルム(リール)		6, 910	3, 542	3, 488	13, 940
	電子媒体(点)		540	194	515	1, 249
視聴覚資料	16ミリ映画フィルム(タイトル)		－	4, 475	－	4, 475
	8ミリ映画フィルム(タイトル)		－	203	－	203
	ビデオテープ(タイトル)		2, 641	1, 337	1, 749	5, 727
	ビデオディスク(タイトル)		44	1, 197	218	1, 459
	スライドフィルム(タイトル)		－	899	－	899
	録音テープ(点)		－	2, 379	－	2, 379
	レコード(タイトル)		－	16, 348	－	16, 348
	C D(タイトル)		5, 617	7, 339	6, 645	19, 601
	D V D(タイトル)		562	808	756	2, 126
障害者サービス用資料	点字資料	タイトル（冊数）	－ －	－ －	1, 904 (6, 449)	1, 904 (6, 449)
	録音資料 (テープ)	タイトル（巻数）	－ －	－ －	3, 607 (19, 095)	3, 607 (19, 095)
	録音資料 (デージー)	タイトル（枚数）	－ －	－ －	1, 857 (1, 859)	1, 857 (1, 859)
	布絵本	タイトル（点数）	－ －	－ －	83 (325)	83 (325)

※貸出文庫26,034冊、調べ学習文庫2,714冊を含む。

区 分		浦 和 図 書 館	熊 谷 図 書 館	久 喜 図 書 館	3 館 合 計
視 聴 覚 機 器	16ミリ映写機	2	8	7	17
	8ミリ映写機	0	2	1	3
	ビデオテープレコーダー	3	2	6	11
	ビデオディスクプレーヤー	3	8	5	16
	スライド映写機	0	4	4	8
	カセットテープレコーダー	1	3	1	5
	レコードプレーヤー	2	2	1	5
	CDプレーヤー	1	1	2	4
	DVDプレーヤー	1	1	5	7
	液晶映写機	1	1	1	3
	ビデオプロジェクター	0	0	1	1
	OHP	1	1	1	3
	テレビモニター	3	7	3	13
	スクリーン	3	8	5	16
	暗幕	9	13	10	32
障 害 者 サ ー ビ ス 用 機 器	カセットテープレコーダー	2	-	7	9
	カセットテープデッキ	1	-	33	34
	カセットプリンター	-	-	5	5
	デイジー再生機	-	-	12	12
	デイジー編集用パソコン	-	-	6	6
	デジタル録音機	-	-	23	23
	CDコピー機	-	-	6	6
	点字プリンター	-	-	3	3
	点字タイプライター	1	-	2	3
	文書朗読システム	-	-	1	1
	拡大読書器	1	1	2	4
そ の 他	マイクロリーダープリンター	2	1	1	4

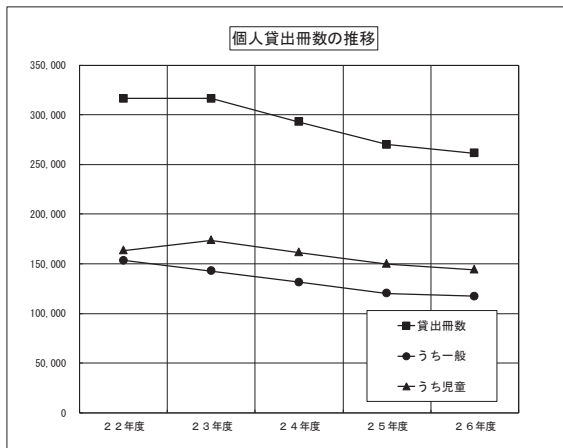
利用状況

平成26年度の利用状況

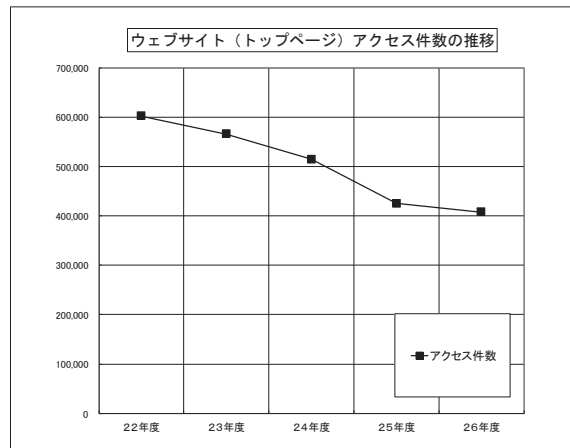
	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
1 サービス活動				
開館日数	297	293	283	873
入館者数	142,121	138,590	205,917	486,628
個人登録者数（新規）	1,826	1,339	2,327	5,492
ウェブサイト				
トップ画面アクセス件数				407,774
検索画面アクセス件数				900,152
県内横断検索入力画面アクセス数				751,921
2 参考調査				
(1) 受付				
所蔵調査受付冊数（個人）	6,809	9,592	17,279	33,680
所蔵調査受付冊数（県内市町村立図書館）	35	565	168	768
所蔵調査受付冊数（県内大学図書館）	0	0	1	1
所蔵調査受付冊数（その他）	156	142	99	397
所蔵調査受付冊数計	7,000	10,299	17,547	34,846
事項調査受付件数（個人）	7,415	5,457	6,706	19,578
事項調査受付件数（県内市町村立図書館）	130	47	463	640
事項調査受付件数（県内大学図書館）	4	2	3	9
事項調査受付件数（その他）	143	45	181	369
事項調査受付件数計	7,692	5,551	7,353	20,596
参考調査受付件数計	14,692	15,850	24,900	55,442
(2) 依頼				
所蔵調査依頼冊数（県内市町村立図書館）	0	4	1	5
所蔵調査依頼冊数（県内大学図書館）	0	0	0	0
所蔵調査依頼冊数（その他）	3	2	0	5
所蔵調査依頼冊数計	3	6	1	10
事項調査依頼件数（県内市町村立図書館）	3	0	1	4
事項調査依頼件数（県内大学図書館）	3	0	0	3
事項調査依頼件数（その他）	4	2	8	14
事項調査依頼件数計	10	2	9	21
参考調査依頼件数計	13	8	10	31
(3) 予約・リクエスト				
インターネット（携帯電話用サイトを含む）				48,505
館内OPAC	807	1,563	3,583	5,953
カウンター等	9,472	10,786	9,889	30,147
予約・リクエスト受付件数計				84,605
(4) 資料複写				
利用者数	9,469	2,698	3,270	15,437
利用冊数	20,564	4,735	7,191	32,490
枚数	117,832	25,536	33,202	176,570
(5) インターネット端末利用				
利用件数	9,738	13,518	13,419	36,675
3 資料利用（個人・団体）				
(1) 図書・雑誌資料				
個人利用冊数（一般）	29,557	30,947	56,668	117,172
個人利用冊数（児童）	19,235	59,110	65,789	144,134
利用冊数（計）	48,792	90,057	122,457	261,306
(2) 視聴覚資料・機器				
16ミリ映画フィルム利用点数		1,208		1,208
ビデオテープ利用点数	591	560	332	1,483
ビデオディスク利用点数	30	1,990	209	2,229
録音テープ利用点数	32	58	6	96
レコード利用点数	22	50	39	111
CD利用点数	15,712	16,386	22,638	54,736
DVD利用点数	1,616	2,977	5,495	10,088
その他利用点数	185	67	154	406
資料利用点数（計）	18,188	23,296	28,873	70,357
16ミリ映写機利用点数	2	22	8	32
8ミリ・スライド映写機利用点数	0	0	0	0
スクリーン利用点数	0	7	4	11
暗幕利用点数	0	12	4	16
その他視聴覚機器利用点数	0	12	2	14
機器利用点数（計）	2	53	18	73
(3) 団体利用				
貸出文庫利用タイトル（冊）数		684(5,748)		684(5,748)
調べ学習文庫利用タイトル（冊）数		9(316)		9(316)

	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
(4) 配本所利用				
配本箇所数		29		29
配本冊数		10,560		10,560
(5) 障害者等用資料利用				
録音テープ利用タイトル(巻)数			2,297(8,965)	2,297(8,965)
デージー利用タイトル(枚)数			22,837(22,883)	22,837(22,883)
点字資料利用タイトル(冊)数			1,257(1,616)	1,257(1,616)
布絵本利用点数			205	205
県立特別支援学校埼玉一学園団体貸出冊数			205	205
4 視覚障害者等奉仕活動				
利用登録者数				577
対面朗読利用者数	86	53	38	177
対面朗読利用点数	135	54	71	260
対面朗読利用時間	269	106	142	517
5 相互貸借(図書館等)				
(1) 図書・雑誌資料				
貸出(県内市町村立図書館)	6,315	11,109	22,510	39,934
貸出(県内大学図書館)	88	61	67	216
貸出(その他)	392	634	1,027	2,053
貸出計	6,795	11,804	23,604	42,203
借受(県内市町村立図書館)	1,612	2,653	2,422	6,687
借受(県内大学図書館)	29	45	60	134
借受(その他)	81	110	229	420
借受計	1,722	2,808	2,711	7,241
(2) 視聴覚資料				
貸出(県内市町村立図書館)	1,056	1,302	1,205	3,563
貸出(その他)	8	2	0	10
貸出計	1,064	1,304	1,205	3,573
借受	0	0	0	0
借受計	0	0	0	0
(3) 視覚障害者等用資料(※録音資料は録音テープとデージーの合計タイトル数)				
録音資料貸出タイトル(県内市町村立図書館)			195	195
録音資料貸出タイトル(その他)			354	354
録音資料貸出タイトル計			549	549
録音資料借受タイトル(県内市町村立図書館)			436	436
録音資料借受タイトル(その他)			8,246	8,246
録音資料借受タイトル計			8,682	8,682
点字資料貸出タイトル(県内市町村立図書館)			47	47
点字資料貸出タイトル(その他)			19	19
点字資料貸出タイトル計			66	66
点字資料借受タイトル(県内市町村立図書館)			1	1
点字資料借受タイトル(その他)			138	138
点字資料借受タイトル計			139	139
6 図書館間協力活動				
協力車出動日数		353		353
協力車巡回箇所数		3,013		3,013
連絡車出動日数		194		194
連絡車・協力車による資料搬送				
図書資料冊数		857,758		857,758
貸出文庫冊(タイトル)数		11,309(1,298)		11,309(1,298)
視聴覚資料点数(16ミリフィルム)		2,054		2,054
視聴覚資料点数(その他)		33,968		33,968
障害奉仕用資料点数		326		326
交換資料件数		53,218		53,218
教育センター・遠隔地返却資料冊数		6,988		6,988
資料搬送計		965,621		965,621
県立間回送				
(1) 図書・雑誌資料				
貸出	15,683	14,464	40,399	70,546
借受	17,031	41,827	11,688	70,546
(2) 視聴覚資料				
貸出	4,541	4,909	5,113	14,563
借受	4,196	5,866	4,801	14,863
7 集会活動及び施設利用				
(1) 主催事業				
映画等鑑賞会参加者(回)数	1,548(53)	1,181(46)	2,482(51)	5,211(150)
おはなし会参加者(回)数	195(51)	261(36)	974(79)	1,430(166)
その他主催事業参加者(回)数	9,548(57)	1,756(51)	2,687(74)	13,991(182)
(2) 施設利用				
鑑賞室利用者(件)数	0(0)	0(0)	243(9)	243(9)
その他施設の利用者(件)数	737(19)	1,004(76)	167(19)	1,908(114)

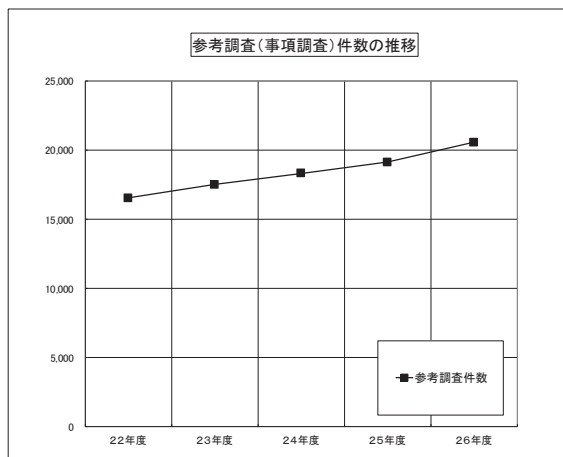
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
貸出冊数	316,575	316,411	292,819	270,136	261,306
うち一般	153,213	142,698	131,478	120,238	117,172
うち児童	163,362	173,713	161,341	149,898	144,134



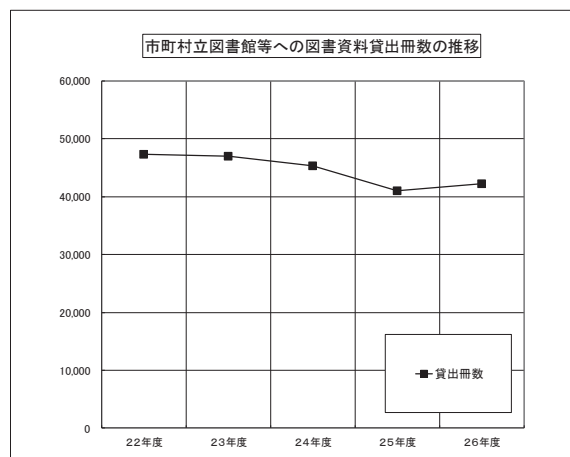
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
アクセス件数	602,058	565,715	514,477	424,900	407,774



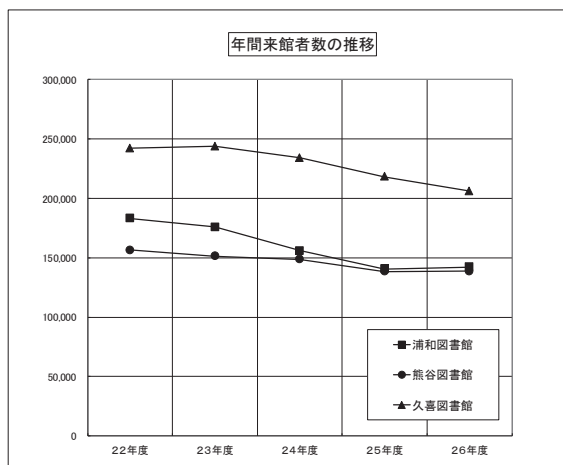
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参考調査件数	16,550	17,523	18,345	19,150	20,596



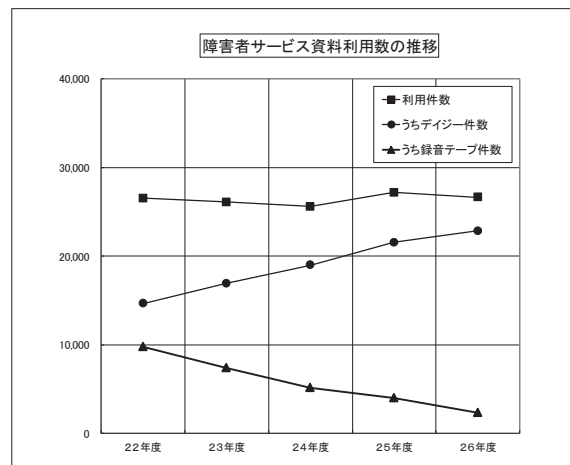
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
貸出冊数	47,263	46,965	45,326	40,958	42,203



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
浦和図書館	183,090	175,742	156,007	140,544	142,121
熊谷図書館	156,475	151,326	148,721	138,323	138,590
久喜図書館	241,924	243,544	233,945	218,027	205,917



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用件数	26,521	26,110	25,615	27,192	26,651
うちデジ件数	14,648	16,913	18,992	21,563	22,837
うち録音テープ件数	9,742	7,359	5,108	4,003	2,297



*利用件数は、デジ、テープ、点字の各資料利用件数と対面朗読利用点数の合計

市町村立図書館等支援のための事業実施状況（平成26年度）

（埼玉県図書館協会事業を含む）

調査研究支援資料等作成事業

※印は県立図書館のウェブサイトからも検索可能

資 料 名	概 要	実施状況（配布部数）	主担当館
レファレンス事例データベース ※	国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベースに埼玉県立図書館が提供したレファレンス事例のうち7,442件を一般公開	[国立国会図書館]レファレンス協同データベースにデータ登録	久喜
調査・研究に役立つリンク集	調査研究に役立つインターネット上の431サイトを紹介	県立図書館のウェブサイトに掲載	久喜
埼玉県暮らしに役立つリンク集	埼玉県の地域情報を入手する際に役立つインターネット上の147サイトを紹介	県立図書館のウェブサイトに掲載	久喜
埼玉の類縁機関案内	専門的な情報を入手することのできる県内所在の博物館、試験・研究機関、大学図書館等121機関の所在地、主な収集資料、利用条件などを紹介	県立図書館のウェブサイトに掲載	久喜
「埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧」	県域の資料相互貸借のためのツールとして、県内公立図書館等が購入している新聞・雑誌情報をまとめた一覧 収録データ数約2,000タイトル	図書館協力ウェブサイトに掲載	久喜
「埼玉新聞記事見出し索引」	埼玉新聞の埼玉県関係記事の見出し索引 1943年4月～2009年12月の66年間分994,200件	図書館協力ウェブサイトに掲載	浦和
埼玉関係雑誌記事索引データ（暫定版）	県立図書館が所蔵する埼玉関係雑誌89誌の記事索引（45,516件）	図書館協力ウェブサイトに掲載	浦和
埼玉関係人物文献索引データ（暫定版）	埼玉県に關係する人物について記載がある県立図書館所蔵資料の索引（6,150名 11,454件）	図書館協力ウェブサイトに掲載	浦和
「録音・点字図書雑誌目録2014年」※	埼玉県立図書館が平成26年に受け入れた録音・点字資料目録（利用案内・取扱雑誌一覧付き）	利用者及び市町村立図書館等へ配布（700部）、県立図書館のウェブサイトに掲載	久喜
「埼玉県内公共図書館 視覚障害者用録音・点字図書情報」	県内の公共図書館が新規に製作・収集した録音・点字図書の目録	年4回、図書館協力ウェブサイトに掲載	久喜
「16ミリ映画フィルム目録」※	県立図書館所蔵の16ミリ映画フィルムのうち受入年が新しく利用頻度が高いフィルムの内容解説付分類順目録	市町村教育委員会・市町村立図書館・公共福祉施設へ配布 (300)	熊谷
「埼玉の公立図書館 平成26年度」	公立図書館の運営状況、利用統計などを調査・収録	市町村立図書館等へ配布 (765)	浦和
「貸出文庫新着案内」	読書会、学級の読書の時間等で集団読書に活用するための同一図書セットの案内	市町村立図書館、読書団体等へ年2回配布 (242)	熊谷
「平成26年度図書館ネットワーク専門委員会研究報告書」	埼玉県図書館協会・図書館ネットワーク専門委員会が実施した、研修会の講演記録を収録	県図書館協会ウェブサイトに掲載	熊谷
「埼玉県の障害者サービス実態調査 2014」	埼玉県の公立図書館における障害者サービスの実態を調査し、その結果をまとめたもの	調査対象の64館に結果を送付、埼図協ウェブサイトにも掲載	久喜

図書館協力・振興事業

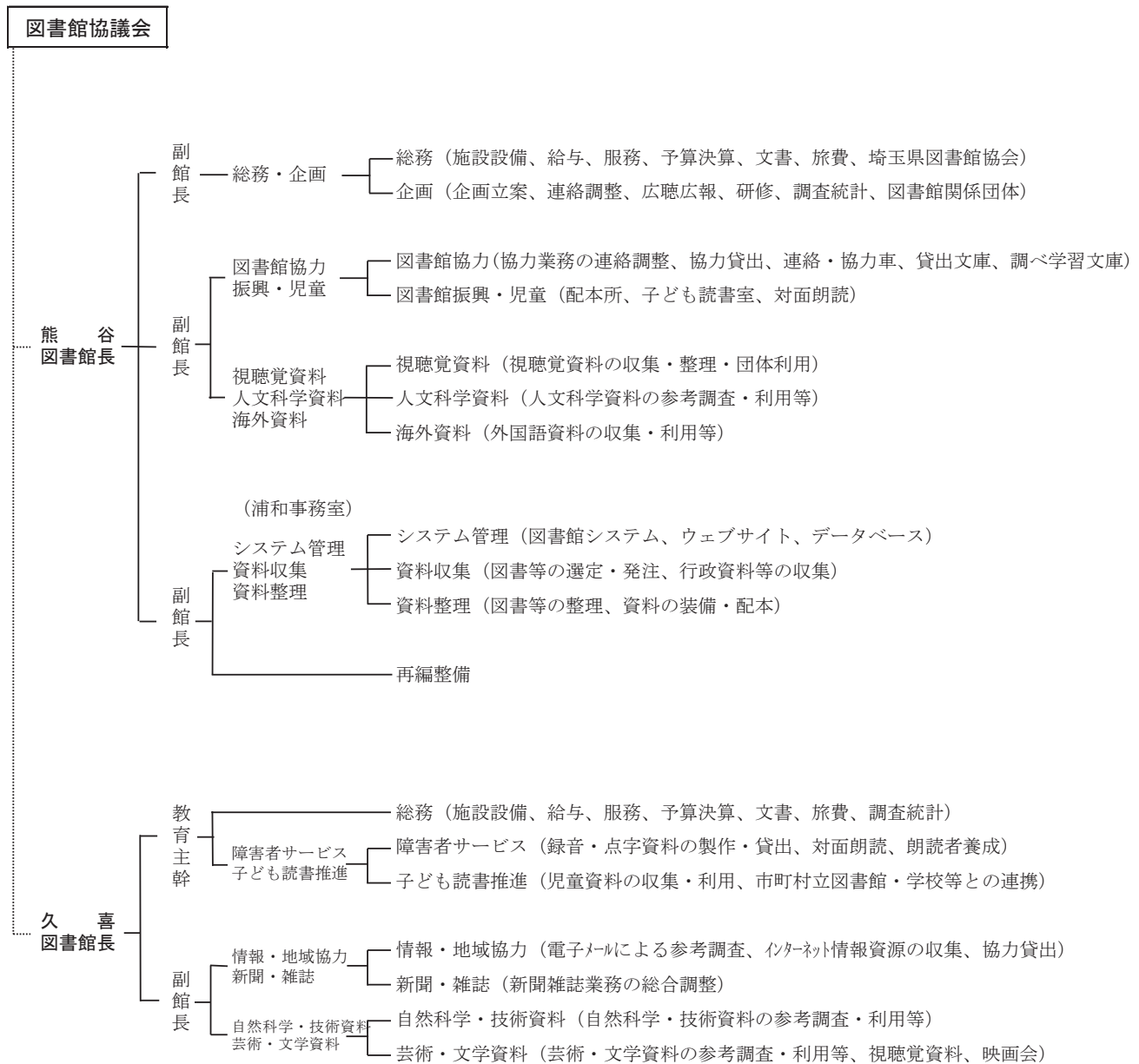
事業・資料名	概 要	実施状況	主担当館
図書館間資料貸借の推進	県内公立図書館等に対する県立図書館資料の協力貸出及び公立図書館間や大学図書館との資料相互貸借活動の支援	協力貸出：45,776点	3 館
連絡車・協力車の運行	県立図書館間の資料の搬送、県内公立図書館及び公民館図書室等への協力貸出のための車両の運行	連絡車（県立図書館等） ・週4日（月、水、木、土曜日） 協力車（県内公立図書館等） ・全7コース、各図書館に週1回	熊谷
「図書館協力ハンドブック 2014年版」 「同 高校図書館編」	「協力貸出」「相互貸借」「協力レファレンス」「複写サービス」「団体貸出」「連絡車・協力車」「図書館協力ウェブサイト」「県立図書館図書館協力業務体制」その他相互貸借に関するマニュアルを収録	図書館協力ウェブサイト、埼玉県立図書館ウェブサイト（高校・大学向け）に掲載	熊谷
「埼玉版ISBN総合目録」 (年4回刊行)	県内公立図書館等の蔵書データをISBNをキーにして抽出・統合した総合目録	58市町、3機関、県立図書館の蔵書データ218万7千タイトルを収録 図書館協力ウェブサイト上で市町村立図書館等へ配布	熊谷
県域（公立図書館等における）での資料保存の推進	「埼玉県公共図書館等における資料保存実施要領」（平成19年1月10日施行）に基づき「埼玉版ISBN総合目録」から単館所蔵データを抽出し、そのデータを各単館所蔵館に配布	加入機関113（館・機関・県立） 対象冊数375,434冊	熊谷
「協力車だより」 (年4回刊行)	市町村立図書館の各種行事や休館情報、県立図書館からのお知らせ、担当者会議の概要など、協力業務に関する様々な記事を掲載した情報交流誌	市町村立図書館等（分館を含む）へ配布 (165部/回)	熊谷
図書館協力担当者会 (全県対象) 第1回（6月20日） 第2回（12月19日）	・「図書館協力ハンドブック」について ・単館所蔵資料の取り扱いについて 他	市町村立図書館担当者等 (93人参加) (74人参加)	熊谷
配本所への支援	図書館未整備町村教育委員会等を対象に配本所を設置し、資料支援と運営相談を実施	3町（10か所）に配本所を設置	熊谷
「配本ハンドブック2014年版」	配本所の実務、配本に関する資料・様式等を収録	配本所を設置した教育委員会等へ配布（3町）	熊谷
公民館図書室等実務担当者会 (7月3日)	北部地域の図書館未整備町村教育委員会職員・公民館図書室等担当者、及び初めて相互貸借業務を担当する図書館職員を対象に実務研修を実施 講師：県立熊谷図書館職員 内容：「相互貸借業務について」「配本所業務について」	(10人参加)	熊谷

研修支援事業

事業名	概要	対象（参加人数）	主担当館
「埼玉県図書館協会 総会記念講演」 (6月13日)	講演 講師 猪谷 千香氏（ジャーナリスト、作家） 演題：『地域と図書館の未来～コミュニティの核として』	加盟館職員・図書館 協議会委員等 (68人)	浦和
「学校図書館研究大会」 (7月31日)	全体会 講師：三芳町立中央図書館 副館長 代田知子氏 報告：『町ぐるみで子どもを本好きに ～ 町立図書館と学校図書館の連携を中心に』 講演会 講師：文研出版顧問 佐藤藤廣氏 報告：『絵本作りの思いと出版流通の現状』 分科会 A・B・C・D	学校図書館担当者 等 (138人)	浦和
「図書館と県民のつ どい埼玉2014」 (12月14日)	記念講演 講師：作家 辻村深月氏 演題：『フィクションの向こう側 ー 小説家という仕事について』 分科会 子供の読書関係3分科会 展示 大学図書館・高校図書館・公共図書館 埼玉県推奨図書展示ほか	一般県民・図書館関 係者 (2,389人)	浦和
「館長等研修会」 (10月15日)	講演 講師：乙骨敏夫氏（埼玉県立熊谷図書館長） 演題：『県立図書館の今後の在り方と図書館協力の発展に向 けて』	市町村立図書館長 等 (32人)	久喜
「新任職員研修会」 (5月15日・5月29日)	講義 講師：常磐大学、松本大学松商短期大学部非常勤講師 内野安彦氏ほか 演題：『図書館界の現状と動向について』ほか	県内公立図書館新任 職員 (延べ170人)	浦和
「公共図書館等職員 研修会」 (6月27日・12月3日)	第1回 講師：日本図書館協会 安発義彦氏 演題：『図書館サービスと著作権』 第2回 講師：臨床心理士 菊池礼子氏 演題：『図書館利用者へのサービス向上を目指して 一心の病を持つ方への対応を学ぶ』	県内公共図書館等 職員及び高校図書 館担当者 (73人) (59人)	浦和
「中級職員研修会」 (10月4日～11月13日)	年4回 講義：『図書館政策の動向』ほか 講師：千葉県立西部図書館 大石豊氏ほか	県内公立図書館中堅 職員 (延べ41人)	浦和
「図書館ネットワーク 研修会」 (2月6日)	テーマ：『埼玉県における図書館ネットワークの新しい形』 (1) 講演『「Web版ISBN総合目録」の概要と汎用性』 講師：間部豊氏（帝京平成大学講師） (2) 講演『カーリルの図書館APIやシステム連携で広がる 可能性』 講師：吉本龍司氏（株式会社カーリル代表取締役）	埼玉県図書館協会 公共図書館部会加 盟館職員 (24人)	熊谷
「参考調査研修会」 (6月25日～1月16日)	2分科会（各年3回）及び全体研修会（年1回）	県内公立図書館・高 校図書館参考調査担 当者 (延べ238人)	浦和
「障害者サービス研修 会」 (6月12日・11月21日)	第1回 『視覚障害者等のための郵送貸出をもっと進めよう！』ほか 第2回 『障害者の権利条約が日本を変える 図書館における障害者へ の「合理的配慮」とは』ほか	県内公立図書館職員 等 (延べ68人)	久喜
「地域資料研修会」 (7月4日・10月22日)	研修会（年2回）	県内公立図書館 地域資料担当者 (延べ47人)	浦和
「児童サービス研修会」 (7月2日～3月4日)	4分科会（児童サービス入門、図書の評価とブックトーク、おはなし会、乳幼児 サービス）（年5回）及び全体研修会（『がんばれ！児童図書館員』（杉山きく子 氏）、『スウェーデン こどもの本の魅力』（菱木晃子氏））（年2回）	県内公立図書館等 児童サービス担当 者 (延べ417人)	久喜

組 織 ・ 機 構

(平成27年4月1日現在)



職 員 構 成

平成27年6月1日現在

館名	館長・副館長	グループ名	職名	主席 司書主幹	司書 主幹	教育 主幹	担当 部長	担当 課長	主任 司書	司書	主任	主事	主任 専門員	専門員	計	
熊谷図書館	館長 1 (1) 副館長 2 (2)	総務	男			1		1			1	1		1	5	
			女								2			2		
		企画	男	1 (1)	1 (1)		1								3 (2)	
			女													
		図書館協力 振興・児童	男		2 (2)			1		2 (2)			1 (1)	2 (2)	8 (7)	
			女		1 (1)				1 (1)	1 (1)					3 (3)	
		参考調査	男		2 (2)				1 (1)	2 (2)			2 (2)		7 (7)	
			女	1 (1)	1 (1)				1 (1)	5 (5)	1 (1)				9 (9)	
	小計 40 (31)			男	1 (1)	5 (5)	1	1	2	1 (1)	4 (4)	1	1	3 (3)	3 (2)	25 (18)
				女	1 (1)	2 (2)				2 (2)	6 (6)	1 (1)	2			15 (13)
熊谷図書館浦和事務室	副館長 1 (1)	総務	男				1				1				2	
			女							1				1		
		システム管理 資料管理	男		2 (2)			1	1 (1)		1			1 (1)	6 (4)	
			女		1 (1)				2 (2)	3 (3)		1	1 (1)		8 (7)	
		再編整備	男		1 (1)				2 (2)	3 (3)					6 (6)	
			女		1 (1)					3 (3)			2 (2)		6 (6)	
	小計 30 (24)			男		3 (3)		1	1	3 (3)	3 (3)	2		1 (1)	15 (11)	
				女		2 (2)				2 (2)	6 (6)	1	1	3 (3)	15 (13)	
久喜図書館	館長 1 副館長 1 (1)	総務	男			1		1			1				3	
			女								2 (1)				2 (1)	
		障害者サービス 子ども読書推進	男		1 (1)				1 (1)				1 (1)		3 (3)	
			女		2 (2)			1	1 (1)	3 (3)	1 (1)				8 (7)	
		情報・地域協力 新聞・雑誌	男		1 (1)				1 (1)	1 (1)			1 (1)		4 (4)	
			女						1 (1)	2 (2)					3 (3)	
		自然科学・技術資料 芸術・文学資料	男	1 (1)					1 (1)	1 (1)					3 (3)	
			女		2 (2)				1 (1)	3 (3)					6 (6)	
	小計 34 (28)			男	1 (1)	2 (2)	1		1	3 (3)	2 (2)	1		2 (2)		15 (11)
				女		4 (4)			1	3 (3)	8 (8)	3 (2)				19 (17)
合計 104 (83)			男	2 (2)	10 (10)	2	2	4	7 (7)	9 (9)	4	1	5 (5)	4 (3)	55 (40)	
			女	1 (1)	8 (8)			1	7 (7)	20 (20)	5 (3)	3	3 (3)		49 (43)	

()内は司書有資格者数で内数

条 例 ・ 管 理 規 則

埼玉県立図書館設置条例

昭和二十六年三月三十一日
条例第十九号

改正 昭和四〇年一〇月一日条例第四五号
昭和四五年 三月三〇日条例第三四号
昭和五〇年 六月 九日条例第五七号
昭和五四年一二月二五日条例第五〇号
昭和五五年 三月二九日条例第三二号
平成一三年 七月一七日条例第五四号
平成一四年一二月二四日条例第九三号
平成二二年 三月三〇日条例第 五号
平成二六年一二月二四日条例第七二号

埼玉県立図書館設置条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館設置条例

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第十条の規定に基づき、図書館を設置する。

一部改正〔昭和四〇年条例四五号・四五年三四号〕

第二条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
埼玉県立熊谷図書館	熊谷市箱田五丁目六番一号
埼玉県立久喜図書館	久喜市下早見八十五番地の五

追加〔昭和四五年条例三四号〕、一部改正〔昭和五〇年条例五七号・五四年五〇号・五五年三二号・平成一三年五四号・一四年九三号・平成二二年五号・平成二六年七二号〕

第三条 この条例に定めるものの外、この条例の施行に関し必要な事項は、埼玉県教育委員会規則で定める。

一部改正〔昭和四五年条例三四号〕

附則

この条例は、公布の日から施行し昭和二十五年七月三十日から適用する。

附則（昭和四十年十月十一日条例第四十五号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和四十五年三月三十日条例第三十四号）

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則（昭和五十年六月九日条例第五十七号）

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則（昭和五十四年十二月二十五日条例第五十号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和五十五年三月二十九日条例第三十二号）

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則（平成十三年七月十七日条例第五十四号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成十四年十二月二十四日条例第九十三号）

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

附則（平成二十二年三月三十日条例第五号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成二十六年十二月二十四日条例第七十二号）

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館管理規則

平成十五年三月二十八日
教育委員会規則第十九号

改正 平成二〇年三月二日教育委員会規則第 六号
平成二〇年三月二八日教育委員会規則第一〇号

平成二四年三月二七日教育委員会規則第 九号
平成二七年三月二四日教育委員会規則第一〇号

埼玉県立図書館管理規則をここに公布する。

埼玉県立図書館管理規則

埼玉県立図書館管理規則（昭和三十五年埼玉県教育委員会規則第五号）の全部を改正する。

（目的）

第一条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第三十三条第一項及び埼玉県立図書館設置条例（昭和二十六年埼玉県条例第十九号）第三条の規定に基づき、埼玉県立熊谷図書館（以下「熊谷図書館」という。）及び埼玉県立久喜図書館（以下「久喜図書館」という。）（以下「図書館」と総称する。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（休館日）

第二条 図書館（第十一条に規定する分室を除く。次条において同じ。）の休館日は、次のとおりとする。

一 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）又は県民の日を定める条例（昭和四十六年埼玉県条例第五十八号）に規定する日（以下「県民の日」という。）である場合を除く。）

二 月曜日が休日又は県民の日である場合の当該月曜日の翌日（当該月曜日に休日が引き続くときは、当該最後の休日の翌日）

三 一月一日から同月三日まで及び十二月二十九日から同月三十一日まで

四 館内整理日（毎月第四金曜日。ただし、その日が休日である場合は、その前日）

五 特別整理期間（毎年春秋それぞれ七日以内）

2 館長は、特別の事情があるときは、埼玉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設定することができる。

（利用時間）

第三条 図書館の利用時間は、六月一日から九月三十日までにあつては午前九時から午後八時まで、十月一日から翌年の五月三十一日までにあつては午前九時から午後七時までとする。ただし、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前九時から午後五時までとする。

2 児童図書資料、集団による読書活動に資するために利用できる同一の図書（以下「貸出文庫」という。）、視聴覚資料（個人が利用できるものを除く。）、視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者（以下「視覚障害者等」という。）に対する対面朗読及び点字、録音その他の視覚障害者等が利用するために必要な方式で作成された資料（以下「視覚障害者等サービス用資料」という。）の利用時間については、前項の規定にかかわらず、午前九時から午後五時までとする。

3 館長は、特別の事情があるときは、前二項に規定する利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第四条 この規則若しくは館長の指示に従わないものに対しては、図書館の利用を禁止することができる。

（損害賠償）

第五条 図書館の入館者及び図書館資料の館外貸出しを受けたものは、自己の責に帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、

又はその損害を賠償しなければならない。

(館内利用)

第六条 館内において図書館資料を利用しようとする者は、所定の閲覧場所で利用しなければならない。

2 書庫内の図書館資料を利用しようとするとき、又は館長が必要と認めたときは、図書館資料利用票に必要な事項を記入して館長に提出するものとする。

(館外利用)

第七条 図書館資料の館外利用をすることのできるものは、特別の理由により館長が許可した場合のほか、次のとおりとする。

一 県内に居住し、若しくは通勤し、又は通学する者(以下「個人」という。)

二 県内の図書館、公民館その他の施設で館長が相当と認めたもの(第十条において「図書館等」という。)

三 県内の読書会、社会教育関係団体その他の団体が館長が相当と認めたもの(以下「団体」という。)

第八条 図書館資料の館外利用をしようとするものは、図書館外利用申込書を館長に提出し、図書館カードの交付を受けなければならない。

2 館長は、前項の図書館カードの交付を受けようとするものに図書館カードを交付するに当たっては、個人にあっては氏名及び住所、団体にあっては名称及び所在地を確認することのできる書類(以下「確認書類」という。)の提示を求めることができる。

3 図書館カードの有効期限は、発行の日から三年とする。

4 図書館カードの交付を受けたものは、図書館カードを亡失したとき、又は図書館外利用申込書の記載事項に変更を生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

5 館長は、必要に応じて、図書館カードの交付を受けたものに対し、確認書類の提示を求めることができる。

6 次の各号のいずれかに該当する場合には、図書館カードは、無効とする。

一 図書館カードの交付を受けたものが、第七条各号のいずれにも該当しなくなったとき。

二 図書館カードを紛失した旨の届出があったとき。

三 第三項の図書館カードの有効期限が経過したとき。

7 図書館カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

第九条 図書館カードの交付を受けたものは、図書館資料の貸出しを受けようとするときに、図書館カードを館長に提示するものとする。

第十条 同時に館外利用できる図書館資料は、特別の理由により館長が許可した場合のほか、個人にあっては、図書、雑誌等は十点以内、視聴覚資料は五点以内とし、その利用期間は、十五日以内とする。

2 図書館等が同一の図書館資料を館外利用できる期間は、三十日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合は、これを延長することができる。

3 団体が同時に館外利用できる図書は、五百冊以内とし、その利用期間は、三十日以内とする。

4 同時に館外利用できる貸出文庫は、六セット以内とし、その利用期間は、六十日以内とする。

5 団体が同時に館外利用できる視聴覚資料(映写機等の機材を含む。次項において同じ。)は、五点以内とし、その利用期間は、五日以内とする。

6 貸出文庫及び団体が館外利用できる視聴覚資料の利用並びに図書館等への協力貸出し(以下「協力貸出し」という。)については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

7 貴重図書、辞書その他館長が館外利用を不相当と認

めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(分室)

第十一条 熊谷図書館に分室を置く。

2 分室の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
埼玉県立熊谷図書館浦和分室	さいたま市

3 分室の運営については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(配本所)

第十二条 配本所の設置については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(視覚障害者等サービス)

第十三条 視覚障害者等に対する対面朗読、視覚障害者等サービス用資料の貸出し等の利用については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(図書館の所掌事務)

第十四条 熊谷図書館においては、次の事務を所掌する。

一 図書館運営に係る重要施策の企画及び立案に関する

こと。

二 図書館サービスに係る事務の総合調整に関する

こと。

三 図書館資料の収集及び整理(久喜図書館において所掌するものを除く。)に関する

こと。

四 図書館資料の利用及び保存に係る事務の調整(久喜図書館において所掌するものを除く。)に関する

こと。

五 哲学、歴史、地理、社会科学及び産業の分野に係る図書館資料の保存及び参考調査に関する

こと。

六 地域資料及び行政資料の保存及び参考調査に関する

こと。

七 地域資料及び行政資料サービスに係る企画及び立案に関する

こと。

八 海外資料の保存及び参考調査に関する

こと。

九 海外資料サービスに係る企画及び立案に関する

こと。

十 視聴覚サービスに係る企画及び立案に関する

こと。

十一 分室の運営に関する

こと。

十二 市町村立図書館との協力業務に係る企画及び立案に関する

こと。

十三 協力貸出しに伴う図書館資料搬送車(以下「協力車」という。)の運行に関する

こと。

十四 貸出文庫の利用及び配本所の設置に関する

こと。

十五 図書館のコンピュータシステムの管理に関する

こと。

十六 図書館協議会に関する

こと。

十七 図書館関係団体等との協力に関する

こと。

第十五条 久喜図書館においては、次の事務を所掌する。

一 自然科学、技術、芸術、言語及び文学(以下「自然科学等」という。)の分野に係る図書館資料の保存及び参考調査に関する

こと。

二 児童図書資料の保存及び参考調査に関する

こと。

三 児童図書資料の利用に係る事務の調整に関する

こと。

四 児童サービスに係る企画及び立案に関する

こと。

五 視覚障害者等サービス用資料の収集、作成、整理、利用及び保存に関する

こと。

六 視覚障害者等サービスに係る企画、立案及び市町村立図書館への支援に関する

こと。

七 自然科学等の分野に係る新聞及び雑誌の収集及び整理に関する

こと。

八 新聞及び雑誌の利用及び保存に係る事務の調整に関する

こと。

九 電子メールによる参考調査に係る事務の調整に関する

こと。

(共通所掌事務)

第十六条 図書館においては、前二条に定めるもののほ

- か、それぞれ次の事務を所掌する。
- 一 図書館資料の利用に関すること。
 - 二 視聴覚資料の保存に関すること。
 - 三 新聞及び雑誌の保存に関すること。
 - 四 協力車の巡回による協力貸出し及び県内の図書館への運営に係る助言に関すること。
 - 五 県外の図書館との相互貸借に関すること。
 - 六 映画会の企画及び実施に関すること。
 - 七 視覚障害者等に対する対面朗読の実施に関すること。
 - 八 図書館資料の複写に関すること。
 - 九 広報に関すること。
 - 十 調査及び統計に関すること。
 - 十一 庶務に関すること。
 - 十二 前各号に掲げるもののほか、所掌事務に関連した事務の処理に関すること。

(職及び組織)

第十七条 図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、教育主幹、担当部長及び担当課長の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職 務
館 長	上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため、所属の職員を指揮監督する。
副 館 長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理するとともに、当該指定事項について、館長を助け、これらの事務を処理するため、職員を指揮監督する。
教育主幹	上司の命を受け、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。）第四条第二項に規定する事務以外の事務で、特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当部長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当課長	上司の命を受け、担任する事務を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。

- 2 前項に定めるもののほか、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、主席司書主幹、司書主幹及び主任司書の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職 務
主 席 司書主幹	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で極めて高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
司書主幹	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
主任司書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で相当高度の知識、経験等を必要とする困難なものに従事する。
司 書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務に従事する。

- 3 前二項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職 務
主 任	上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。
主 事	上司の命を受け、事務に従事する。
技 師	上司の命を受け、技術に従事する。

- 4 前三項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職 務
主任専門員	上司の命を受け、事務又は技術で知識、経験等を必要とする相当困難なものに従事する。
専 門 員	上司の命を受け、事務又は技術で知識、経験等を必要とするものに従事する。

(職の任命)

第十八条 前条に定める職は、事務職員又は技術職員のうちから埼玉県教育委員会が命ずる。ただし、主席司書主幹、司書主幹、主任司書及び司書にあつては、法第五条に規定する資格を有する者のうちから命ずる。

(寄贈及び寄託)

第十九条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館資料を寄贈又は寄託した者に対しては、受領書又は寄託証書を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外利用については、寄託者の承認を得なければならない。
- 4 図書館は、不可抗力による寄託資料の損害に対して、その責を負わないものとする。

(事業報告)

第二十条 館長は、図書館の事業について、毎月十日までに前月における概要を、年度終了後一月以内に前年度における概要を、それぞれ教育長に報告しなければならない。

(補則)

第二十一条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ、教育長の承認を得て、館長が定める。

附則

(施行期日等)

- 1 この規則は、平成十五年四月一日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の日から平成十五年十月三十一日までの間における第三条第一項（視聴覚資料（個人が利用できるものに限る。）の利用時間に係る部分に限る。）の規定の適用については、同項中「午後八時」又は「午後七時」とあるのは、それぞれ「午後五時」とする。
- 3 この規則の施行前に改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定によりした許可その他の行為は、この規則の相当規定によりした許可その他の行為とみなす。
- 4 この規則の施行の際、この規則による改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定により、浦和図書館、熊谷図書館及び久喜図書館に設置されている次の表の上欄に掲げる職を命ぜられている者は、別に辞令を発せられない限り、同表の上欄に対応する下欄に掲げる職を命ぜられたものとする。

主 査	担当課長
-----	------

附則（平成二十年三月二十一日教育委員会規則第六号）

この規則は、平成二〇年四月一日から施行する。

附則（平成二十年三月二十八日教育委員会規則第十号）

この規則は、平成二十年四月一日から施行する。

附則（平成二十四年三月二十七日教育委員会規則第九号）

この規則は、平成二四年四月一日から施行する。
附則(平成二十七年三月二十四日教育委員会規則第十号)
この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館協議会条例

昭和二十七年四月十五日
条例第三十六号

改正 昭和二八年 四月 一日 条例第二五号
昭和三四年 六月一九日 条例第二九号
昭和四五年 三月三〇日 条例第三五号
昭和五〇年 六月 九日 条例第五八号
昭和五五年 三月二九日 条例第三三号
平成一四年一二月二四日 条例第九三号
平成二四年 三月二七日 条例第三一号
平成二六年一二月二四日 条例第七二号

埼玉県立図書館協議会条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館協議会条例

第一条 図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第十四条第一項の規定に基づき、埼玉県立図書館協議会(以下「協議会」という。)を埼玉県立熊谷図書館に置く。

全部改正〔平成一四年条例九三号〕、一部改正〔平成二六年条例七二号〕

第二条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、十五人以内とする。

一部改正〔昭和四五年条例三五号・平成一四年九三号〕

第三条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、埼玉県教育委員会(次条第一項及び第五条において「教育委員会」という。)が任命する。

追加〔平成二四年条例三一号〕

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、教育委員会は、委員に特別の事情があると認めるときは、任期中であつてもこれを解任することができる。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成二四年条例三一号〕

第五条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、教育委員会が定める。

一部改正〔昭和二八年条例二五号・三四年二九号・平成二四年三一号〕

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則(昭和二十八年四月一日条例第二十五号)

この条例は、昭和二十八年四月一日から施行する。

附則(昭和三十四年六月十九日条例第二十九号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和三十四年四月三十日から適用する。

附則(昭和四十五年三月三十日条例第三十五号)

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則(昭和五十年六月九日条例第五十八号)

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則(昭和五十五年三月二十九日条例第三十三号)

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則(平成十四年十二月二十四日条例第九十三号)

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

附則(平成二十四年三月二十七日条例第三十一号)

この条例は、平成二十四年四月一日から施行する。

附則(平成二十六年十二月二十四日条例第七十二号)

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館協議会運営規則

昭和二十八年一月二十七日
教育委員会規則第一号

改正 昭和四五年 三月三〇日 教育委員会規則第七号
昭和五〇年 九月三〇日 教育委員会規則第二三号
昭和五五年 五月三〇日 教育委員会規則第一七号
昭和六〇年 三月二六日 教育委員会規則第一号
平成一五年 三月二八日 教育委員会規則第二〇号

埼玉県条例第三十六号に基く埼玉県立図書館協議会運営規則を次のように定める。

埼玉県立図書館協議会運営規則

第一条 埼玉県立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選とし、その任期は一年とする。

3 会長は、協議会の会議(以下「会議」という。)を主宰する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第二条 会議は、図書館長がこれを招集する。

2 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件と共に、図書館長が、あらかじめ委員にこれを通知しなければならない。

第三条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年三回とし、臨時会は、必要がある場合にこれを開催する。

第四条 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き議決をすることができない。

2 議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第五条 会議は、公開とする。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

第六条 会長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

一 会議の日時及び場所

二 出席及び欠席した委員の氏名

三 議決事項

四 表決における賛否の数

五 議事の経過

六 その他必要な事項

2 会議録には、会長及び出席した委員のうちから会長が指名した二人の委員が署名するものとする。

第七条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会議においてこれを定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附則(昭和四十五年三月三十日教育委員会規則第七号)

この規則は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則(昭和五十年九月三十日教育委員会規則第二十三号)

この規則は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則(昭和五十五年五月三十日教育委員会規則第十七号)

この規則は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則(昭和六十年三月二十六日教育委員会規則第一号)

この規則は、昭和六十年四月一日から施行する。

附則(平成十五年三月二十八日教育委員会規則第二十号)

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館のあゆみ

- 大 11.10 県教育会立埼玉図書館を北足立郡工区員出張所跡に開設、埼玉図書館館則を公布
- 13. 3 埼玉県立埼玉図書館設置の件文部省から認可、館則を公布
- 4 閲覧規定・庶務規定・庶務細則設定（司書・会計・庶務の3部制、職員数7人）
本館 512.72 m²、付属建物 16.52 m²、蔵書数 5,765 冊
- 14. 5 旧女子師範学校を模様替えし移転（本館 1,409.1 m²、付属建物 100.65 m²）
- 昭 8.10 改正図書館令公布により埼玉県中央図書館に指定
- 25. 9 移動図書館開設（巡回車を「むさしの」号と命名）
- 26. 3 埼玉県立図書館設置条例公布、「埼玉県立図書館」と名称変更
- 27. 4 埼玉県立図書館協議会条例公布
- 5 埼玉県立図書館規則、同庶務細則公布（管理・奉仕の2課6係制、職員数32人、
建物 1,611.83 m²、蔵書数 73,471 冊）、視聴覚資料室設置
- 28. 3 埼玉県立図書館協議会委員任命、第1回協議会開催
- 35. 3 新館建築落成（鉄筋コンクリート造地上3階地下1階、延 3,185 m²、付属建物 96.53 m²）、
埼玉県立図書館管理規則公布（管理・館内奉仕・館外奉仕の3課8係制、職員数44人、
蔵書数 132,373 冊）
- 36. 1 図書館法施行並びに移動図書館発足10周年記念式典挙行
- 40. 4 埼玉県教育史編さん事業開始（50年3月、全5巻及び資料集7冊の刊行完了）
- 44. 3 文書館竣工（増設）、地上3階地下1階、延 1,106 m²、6月に閲覧業務開始
- 4 県立図書館内に開設準備室発足（職員7人）
- 9 開設準備室を熊谷市立図書館分館に移転
- 45. 3 複数県立図書館制発足に伴い、埼玉県立図書館設置条例並びに管理規則改正公布（管理・館
内奉仕・館外奉仕・文書の4課10係制、職員数56人、建物総面積 4,291 m²、蔵書数 205,306
冊）「埼玉県立浦和図書館」と改称 開設準備室を新館に移転
埼玉県立図書館設置条例及び管理規則改正により埼玉県立熊谷図書館設置を公布
- 4 埼玉県立熊谷図書館設置・職員25人
- 7 熊谷図書館開館式典挙行、奉仕業務開始（貸出閲覧室・母親子ども読書室・貸出文庫
・視聴覚）
- 46. 3 熊谷図書館の積層書庫（4・5層）及び車庫完成（移動図書館車2台・配本車1台）
- 4 熊谷図書館に職員15人増員
熊谷図書館で移動図書館巡回開始（「さきたま」号と命名）
- 5 熊谷図書館で調査相談室業務開始
- 7 熊谷図書館にサンケイ文庫設置（母親子ども読書室内）
- 47. 1 浦和図書館で一日図書館「むさしの」号開設
- 4 浦和図書館本館増築 252 m²、埼玉県戦後教育史編さん事業開始
熊谷図書館に特許公報類閲覧所設置（調査相談室内）
- 9 熊谷図書館の積層書庫完成
- 10 浦和図書館本館創立50周年記念式典挙行
- 11 埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、浦和図書館が4部10課制に
- 48.11 埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、熊谷図書館が3部7課制に
- 49. 4 川越市役所内に開設準備室発足（職員7人）
- 6 開設準備室を川越市民会館に移転
- 50. 4 開設準備室を開設準備事務所に改める（職員20人）
浦和図書館文書部が埼玉県立文書館として分離独立、浦和図書館は3部8課制に
熊谷図書館の職員定数1人減員で39人
- 5 やまびこ図書館設置（寄居町風布外）

- 昭 50. 7 新図書館開設準備事務所を川越市民会館から新館に移転
視覚障害者サービスの朗読者養成講習会開始
- 8 障害者に対する図書館利用の説明会開催
- 10 埼玉県立図書館設置条例、同管理規則が改正・施行され、埼玉県立川越図書館発足
(組織 3 部 8 課制、館長以下職員 24 人)、開館式典及び記念事業を挙行
- 11 奉仕業務開始 (貸出閲覧室、母親子ども読書室及び朗読室の奉仕活動を開始)
51. 1 川越図書館積層書庫 (1・2 層) 工事完成
- 4 協力車運行開始
川越図書館で視聴覚奉仕事業を開始
- 7 川越図書館で調査相談室奉仕事業を開始
- 10 川越図書館で移動図書館等奉仕事業を開始 (入間地域を対象 (浦和図書館から移管、移動図書館車の保管転換を受け「はつかり」号と命名)
52. 3 熊谷図書館で移動図書館車 (新車) 用度課より保管転換
52. 4 川越図書館の職員定数館長以下 38 人
川越図書館で比企地域に対し移動図書館等奉仕事業を開始 (熊谷図書館から移管)
熊谷図書館の職員 1 人減員で 38 人
53. 4 埼玉県立第四図書館 (仮称) 準備委員長ほか 2 人発令 (社会教育課内)
- 6 埼玉県教育委員会教育長と久喜市長との間で「図書館建設の覚書」交換
- 10 埼玉県立第四図書館開設準備室の設置 (久喜高等学校内) 職員 4 人増員で 7 人
54. 4 埼玉県立久喜図書館準備事務所の設置 (久喜高等学校内)、庶務課、奉仕計画課、資料課の
3 課制、職員 11 人増員で 18 人
- 7 久喜図書館で視覚障害者サービスの朗読奉仕ボランティア養成講座開始
- 10 久喜図書館に職員 6 人増員で 24 人
図書館建物完成引き渡し、久喜高等学校から準備事務所を移転
- 12 久喜図書館に職員 1 人増員で 25 人
埼玉県立図書館復刻叢書 (第 1 巻「三峯紀行艸」) 刊行開始
55. 4 久喜図書館に職員 7 人増員で 32 人
- 5 図書館法施行 30 周年記念式典挙行、埼玉県立図書館設置条例・埼玉県立図書館協議会条例
及び埼玉県立図書館管理規則施行、埼玉県立久喜図書館 3 部 7 課制で発足
- 6 久喜図書館開館式典挙行、業務開始 (子ども室、一般公開図書室及び朗読室の奉仕業務を開
始)、文化事業「児童奉仕ボランティア養成講座」開始
- 9 移動図書館発足 30 周年記念式典挙行
- 10 久喜図書館の職員 1 人増員で 33 人
56. 3 久喜図書館で移動図書館車新規購入 浦和図書館からの保管転換と合わせ保有台数 2 台
浦和図書館は奉仕対象を転換し、協力車へ
- 4 久喜図書館で移動奉仕課を設置し、3 部 8 課制に、職員定数 5 人増員で 38 人
移動図書館車巡回開始 (前日に発足式、巡回車を「みずほ」号と命名)
- 10 第 67 回全国図書館大会開催 (開催地: 浦和市 10 月 29 日～10 月 31 日)
57. 3 久喜図書館野外読書広場工事完成
58. 4 文書館新築移転、熊谷図書館の職員 1 人減員で 37 人、川越図書館の職員 1 人減員で 37 人
久喜図書館の職員 1 人減員で 37 人
58. 7 文書館跡使用開始・埼玉資料室設置
59. 4 久喜図書館の職員 1 人増員で 38 人
61. 3 川越図書館の収蔵庫増築完成
- 4 久喜図書館で彫塑「遙か」(斎藤馨氏作) 寄贈受入れ
62. 3 「埼玉県立図書館合同蔵書目録 (第 1 期)」刊行 (書名編、著者名編、分類編 3 編 10 分冊)
移動図書館廃止 (一日図書館「むさしの」号廃止)
- 平 1. 4 川越図書館の職員 1 人減員で 36 人

- 平 2. 2 埼玉県社会教育委員会議から「生涯学習社会における埼玉県立図書館の今後のあり方について」建議
 - 3 久喜図書館の収蔵庫増築工事完成
 - 4 川越図書館の職員 1 人増員で 37 人
- 3. 3 「埼玉県立図書館合同蔵書目録（第 2 期）」刊行（書名編、著者名編、分類編 3 編 5 分冊）
- 10 熊谷図書館に点字ブロックを設置
- 4. 3 埼玉県立図書館協議会が「本県における図書館活動振興方策－図書館未設置町村の解消について」答申
 - 5. 4 川越図書館の職員 1 人減員で 36 人
 - 6. 4 川越図書館から熊谷図書館へ移動図書館業務を移管
 - 7. 3 埼玉県立図書館合同蔵書目録 CD-ROM 版「彩-BISC」刊行
 - 9 埼玉県立図書館協議会から「将来展望にたつて県立図書館はどうあればよいかについて」答申
 - 9. 4 収書・整理業務を浦和図書館へ集中一元化、久喜図書館の移動図書館業務を熊谷図書館へ移管 浦和図書館は職員 9 人増員で 46 人、熊谷図書館は 3 人減員で 34 人、川越図書館は 2 人減員で 34 人、久喜図書館は 5 人減員で 33 人
 - 7 書誌データ入力システム稼働
- 10. 7 文部省の委嘱事業として、久喜図書館で養護学校等との連携による図書館活動実施（～11. 3）
- 11. 3 熊谷図書館の特許公報類閲覧所指定解除
 - 4 管理規則の一部改正により祝日等の開館及び開館時間の延長
 - 12 蔵書管理コンピュータ化事業に着手
- 12. 4 資料搬送業務の外部委託実施に伴い、組織運営体制を見直し
 - 浦和図書館は 1 人減員で 45 人、久喜図書館は 1 人減員で 32 人
- 13. 4 熊谷図書館は 1 人減員で 33 人、川越図書館は 1 人減員で 33 人
- 14.10 「県立社会教育施設再編整備計画」策定（埼玉県教育委員会）
- 15. 3 県立図書館コンピュータシステム稼働
 - 4 川越図書館廃止（県立図書館 3 館体制）
 - 県立図書館再編に伴う管理規則の全部改正により、組織改正・グループ制へ移行（浦和図書館は川越分室の職員を含み 58 人、熊谷図書館は 4 人増員で 37 人、久喜図書館は 7 人増員で 39 人）
 - 9 資料移動作業のため休館（9. 8～10. 20）
 - 10 リニューアル・オープン（分野別専門館、CD・ビデオの利用時間延長、貸出手続確認装置の導入）
 - 11 インターネット予約を開始
- 16. 3 国立国会図書館レファレンス協同データベース実験事業に参加
 - 4 熊谷図書館は 1 人減員で 36 人、久喜図書館は 1 人減員で 38 人
- 17. 3 埼玉県立図書館協議会から「埼玉県立図書館の振興方策について」建議
 - 県立図書館と埼玉大学図書館との間で相互協力協定を締結
 - 4 浦和図書館は 2 人減員で 45 人、熊谷図書館は 1 人減員で 35 人、久喜図書館は 1 人減員で 37 人 浦和図書館で行政支援サービスを開始 久喜図書館に子ども読書支援センターを開設
 - 12 国立国会図書館レファレンス協同データベース事業で埼玉県のレファレンス事例を一般公開
- 18. 3 埼玉県内公立図書館等横断検索システムが稼働
 - 県立図書館と県立大学情報センターとの間で相互協力協定を締結、移動図書館業務を廃止
 - 4 熊谷図書館は 2 人減員で 33 人、久喜図書館は 1 人減員で 36 人
 - 10 「文字・活字文化の日」記念事業開催
 - 埼玉県立図書館協議会から「県立図書館の子どもの読書活動推進に係る提言」

- 19. 4 浦和図書館は 3 人減員で 42 人、熊谷図書館は 1 人増員で 34 人、久喜図書館は 1 人減員で 35 人 協力車の運行を熊谷図書館に一元化
- 平 19.10 「図書館と県民のつどい埼玉 2007」開催
- 20. 2 熊谷図書館駐車場用地として、管財課から所管換えにより 1,150 m²を取得
- 3 県立図書館コンピュータシステム更新
- 4 浦和図書館は 1 人減員で 41 人、熊谷図書館は 1 人減員で 33 人、久喜図書館は 1 人減員で 34 人
- 10 埼玉県立図書館協議会から「市町村立図書館等との連携協力に係る提言」
- 11 「図書館と県民のつどい埼玉 2008」開催
- 21. 1 管理規則の改正により 1 月 4 日開館
- 2 埼玉県立図書館ライフチャンスライブラリー化基本計画策定委員会から、「県立図書館のライフチャンスライブラリー化に向けて（提言）」
- 3 レファレンス事例提供数全国一位で国立国会図書館から礼状
- 10 第 21 回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉 2009」の生涯学習見本市に参加
- 11 「図書館と県民のつどい埼玉 2009」開催
- 22. 6 「図書館はこんなに役に立つ～国民読書年記念・図書館を活用する県民のつどい～」開催
- 10 「国民読書年記念・図書館と県民のつどい埼玉 2010」開催
- 23. 3 東日本大震災の影響により、久喜図書館で復旧作業のため 2 日間の臨時休館
- 10 「はたらく気持ち応援フェア～きっかけは図書館から～」開催
- 11 「図書館と県民のつどい埼玉 2011」開催
- 24. 9 埼玉県・さいたま市共同企画展示「自慢したい風景」開催
- 12 「図書館と県民のつどい埼玉 2012」開催
12 月 28 日（第 4 金曜日）を臨時開館
- 25.12 「図書館と県民のつどい埼玉 2013」開催
- 26. 1 上里町立図書館で埼玉県立図書館「図書館活用講座」開催
- 3 県立図書館コンピュータシステム更新（第 3 次）
- 26. 10 新県立図書館在り方検討有識者会議から「新県立図書館の在り方について」提言
巡回資料展示「なつかしい埼玉の風景」を久喜館、宮代町立、飯能市立図書館で開催（～11 月）
- 12 「図書館と県民のつどい埼玉 2014」開催
- 27. 3 企画展「浦和文化の風景」、「さようなら県立浦和図書館」開催
浦和図書館閉館
- 4 浦和図書館閉館に伴い、組織改正（熊谷図書館は浦和事務室の職員を含み 5 人減員で 70 人、久喜図書館は 34 人）
- 6 熊谷図書館浦和分室開室

熊谷図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延3,056㎡

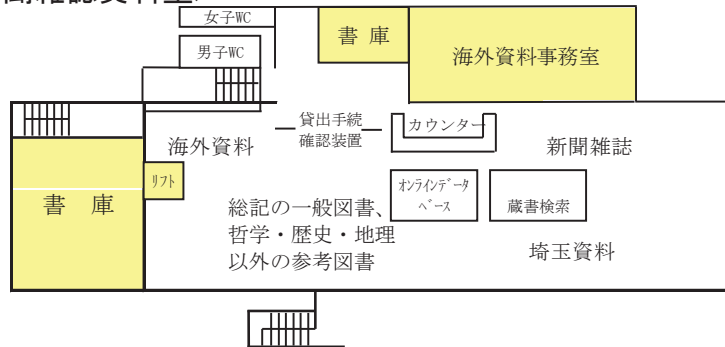
階	施設
3 階	海外資料事務室 参考図書・海外資料室[貸出・閲覧・調査相談・オンラインデータベースCD/DVD-ROM利用端末(2台)] (42席) 複写コーナー 蔵書検索端末(1台) マイクロリタープリンター(1台) 書庫
2 階	館長室 総務事務室 参考調査事務室 視聴覚ブース(6台) 人文科学・視聴覚資料室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット(4台)・オンラインデータベース利用端末(1台)] (16席) 複写コーナー 蔵書検索端末(4台) 拡大読書器(1台) 書庫 収蔵庫
1 階	図書館協力、図書館振興・児童事務室 対面朗読室 鑑賞室(50席) 集会室(60席) 子ども読書室(12席) 蔵書検索端末(1台) 機械室 書庫 収蔵庫

館内配置図

(平成27年4月1日現在)

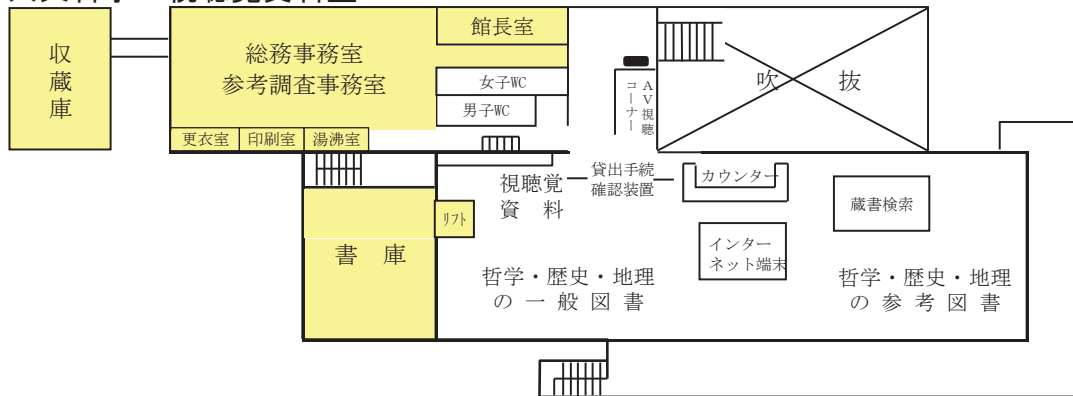
3 F

〈参考図書・海外・新聞雑誌資料室〉



2 F

〈人文科学・視聴覚資料室〉



1 F

〈鑑賞室・子ども読書室・対面朗読室〉



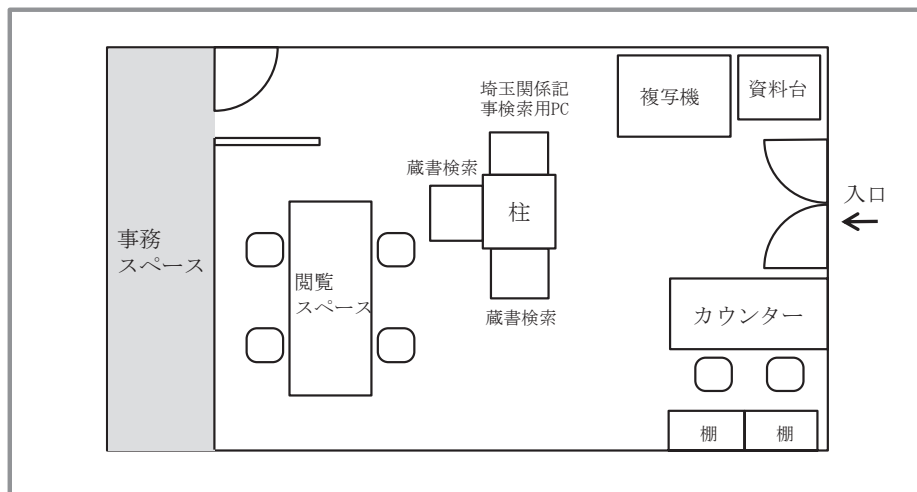
浦和分室の施設概要

◎建物
◎施設

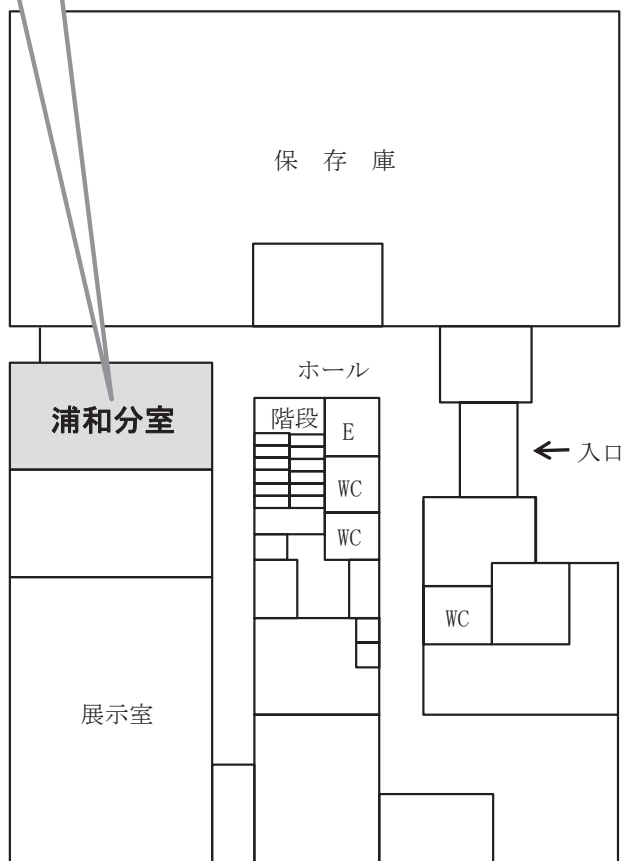
県立文書館 1階 分室スペース 43㎡
閲覧席（4席） 蔵書検索用端末（2台） 埼玉関係記事検索用端末（1台） 複写機（1台）

分室内配置図

（平成27年6月11日現在）



県立文書館 1階配置



久喜図書館の施設概要

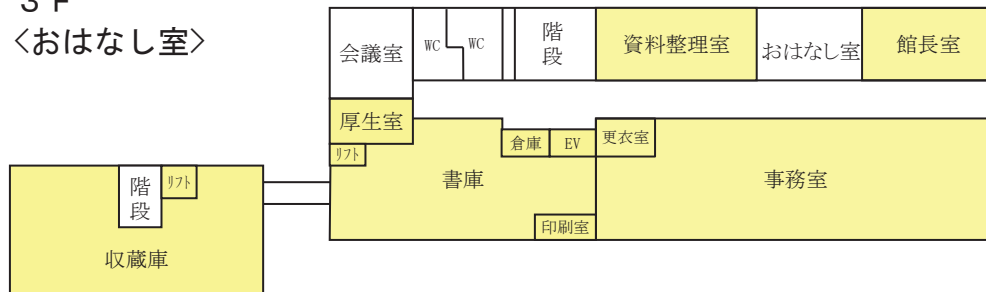
◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延4,059㎡

階	施設
3 階	館長室 総務、自然科学・技術資料、芸術・文学資料、情報・地域協力、新聞・雑誌事務室 おはなし室 会議室 厚生室 書庫
2 階	公開図書室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット(4台)](68席) オンラインデータベース CD/DVD-ROM利用端末(2台) 蔵書検索端末(5台) 視聴ブース(2台) 拡大読書器(2台) マイクロダー(1台) 複写コーナー 研修室(24席) 書庫
1 階	障害者サービス・子ども読書推進事務室 点字・音声情報スペース[蔵書検索用パソコン(1台)・利用者用インターネット(1台)・活字自動読み上げ機(1台)](2席) 対面朗読室(2室) 視聴覚ホール(140席) 子ども図書室[蔵書検索端末(2台)](10席) 機械室 書庫

館内配置図 (平成27年5月16日現在)

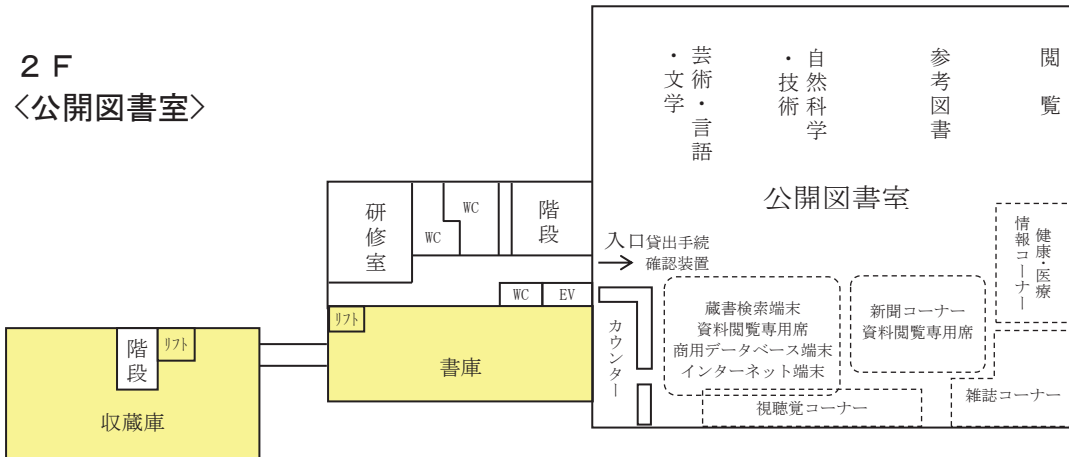
3 F

<おはなし室>



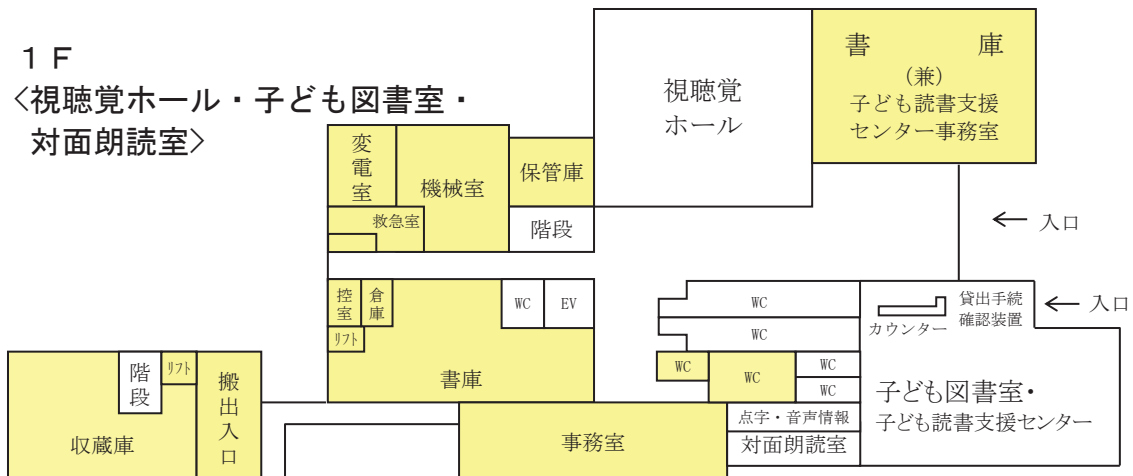
2 F

<公開図書室>



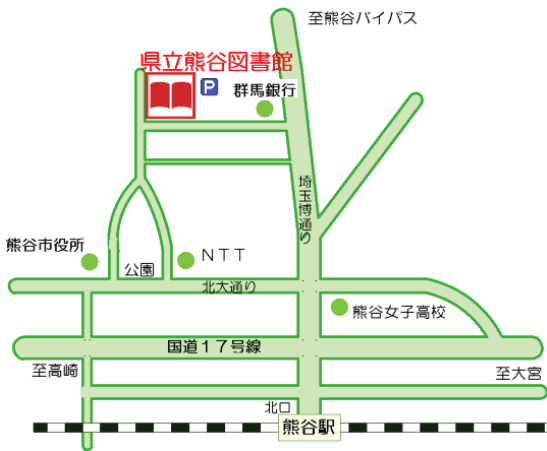
1 F

<視聴覚ホール・子ども図書室・対面朗読室>



埼玉県立図書館へのアクセス

社会科学と歴史・哲学の 熊谷図書館



360-0014

熊谷市箱田 5-6-1

TEL : 048-523-6291

FAX : 048-523-6468

※ JR 及び秩父鉄道

熊谷駅北口から徒歩約20分

※ 駐車場 :

図書館前 18台（うち身障者等専用2台）

図書館東側 38台

自然科学と芸術・文学の 久喜図書館



7346-8506

久喜市下早見 85-5

TEL : 0480-21-2659

FAX : 0480-21-2791

※ JR 及び東武伊勢崎線

久喜駅西口から徒歩約20分

※ 駐車場 : 46台 (うち身障者等専用2台)

県立図書館窓口サービス **浦和分室**（文書館 1 階）

(一取寄せ・閲覧・貸出・返却・複写一)



330-0063

さいたま市浦和区高砂 4-3-18

TEL : 048-844-6165

FAX : 048-844-6166

※ JR 浦和駅西口から徒歩 12 分

※ 駐車場 : なし

(公共交通機関をご利用ください)



埼玉県のマスコット
コバトン

利用時間と休館日

区 分	利 用 時 間	休 館 日
一 般 図 書 埼 玉 資 料 新 聞 ・ 雑 誌 CD ・ ビ デ オ	火曜～金曜日 6月～9月 9:00～20:00 10月～5月 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00	月曜日 (祝日及び県民の日の場合は開館し、翌日が休館) 第4金曜日 (祝日の場合は開館し、前日が休館) 年末年始 (12月29日～1月3日) 特別整理期間(平成27年度) [熊谷図書館] (10月20日～10月23日) (3月1日～3月4日) [久喜図書館] (9月15日～9月18日) (3月8日～3月11日) *熊谷図書館は、改修工事のため 休館を予定しています。時期が 決まり次第お知らせします。
児 童 資 料 対 面 朗 読 点字資料(※1) 録音資料(※1) 16ミリフィルム(※2) 貸出文庫(※2)	火曜～金曜、土・日・祝日 9:00～17:00	

※1は久喜図書館、※2は熊谷図書館で利用申込みを受け付けています。

(熊谷図書館浦和分室)

区 分	利 用 時 間	休 室 日
(サービス) 県立図書館所蔵資 料の取寄せ、閲覧、 貸出、返却、複写	火曜～金曜、土・日 9:00～17:00	月曜日、祝日 年末年始(12月29日～1月3日) その他、特別整理期間等、県立文書館 の開館日・開館時間に準じます。

※貸出できない資料、利用できない資料もあります。

平成27年7月発行

平成27年度 要覧

編集・発行 埼玉県立熊谷図書館

〒360-0014 熊谷市箱田5-6-1

電話 048-523-6291

FAX 048-523-6468

ウェブサイト

携帯用ウェブサイト

<https://www.lib.pref.saitama.jp/>

<https://www.lib.pref.saitama.jp/m/>



携帯電話用
QRコード